

令和4年度 久留米市在宅医療・介護連携推進協議会

～令和4年度 在宅療養支援診療所等調査の結果
およびその他データからわかること～

R5. 3. 23

福岡県 高齢者地域包括ケア推進課

調査の概要について

1 目的

- ・本県の在宅医療の現状等を把握し、在宅医療にかかる連携体制構築の進捗状況の評価を行う。
- ・過去の調査結果と比較し、課題を分析することで、保健医療計画や在宅医療の推進に反映させる。

2 調査実施日

令和4年7月28日

3 調査対象と回収率

令和4年7月1日現在、九州厚生局に以下の届出を行っている県内の医療機関を対象とした。

| | | |
|---------------|--------|---------------------------|
| 在宅療養支援診療所 | 803 箇所 | (回収数 785 箇所 回収率 97.8%) |
| 【うち 久留米 保健医療圏 | 88 箇所 | (回収数 84 箇所 回収率 95.5%)】 |
| 在宅療養支援病院 | 102 箇所 | (回収数 102 箇所 回収率 100.0%) |
| 【うち 久留米 保健医療圏 | 14 箇所 | (回収数 14 箇所 回収率 100.0%)】 |
| 在医総管(診療所・病院) | 421 箇所 | (回収数 409 箇所 回収率 97.1%) |
| 【うち 久留米 保健医療圏 | 58 箇所 | (回収数 56 箇所 回収率 96.6%)】 |

※県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

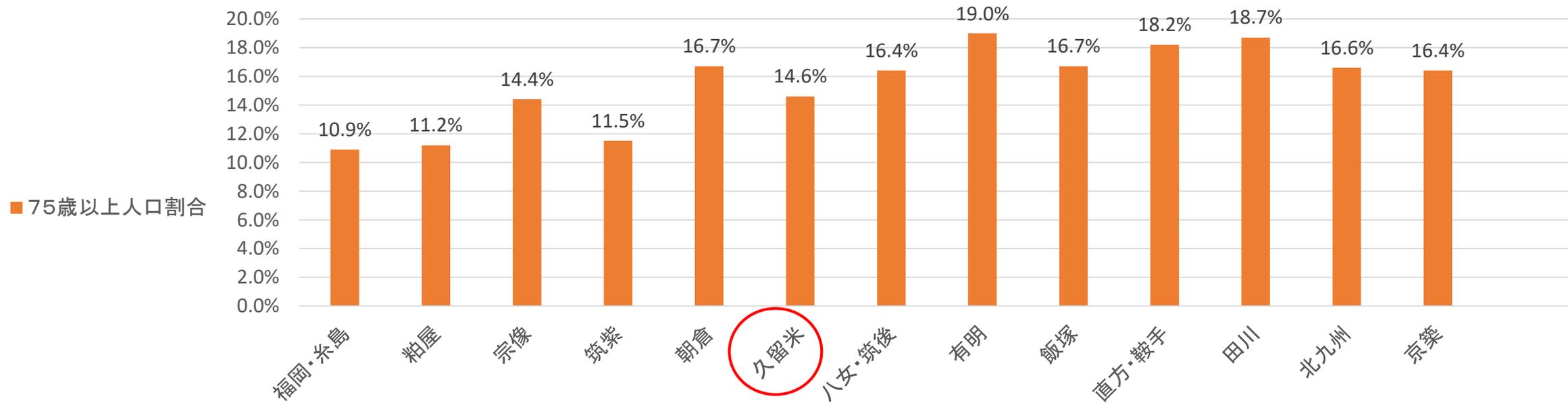
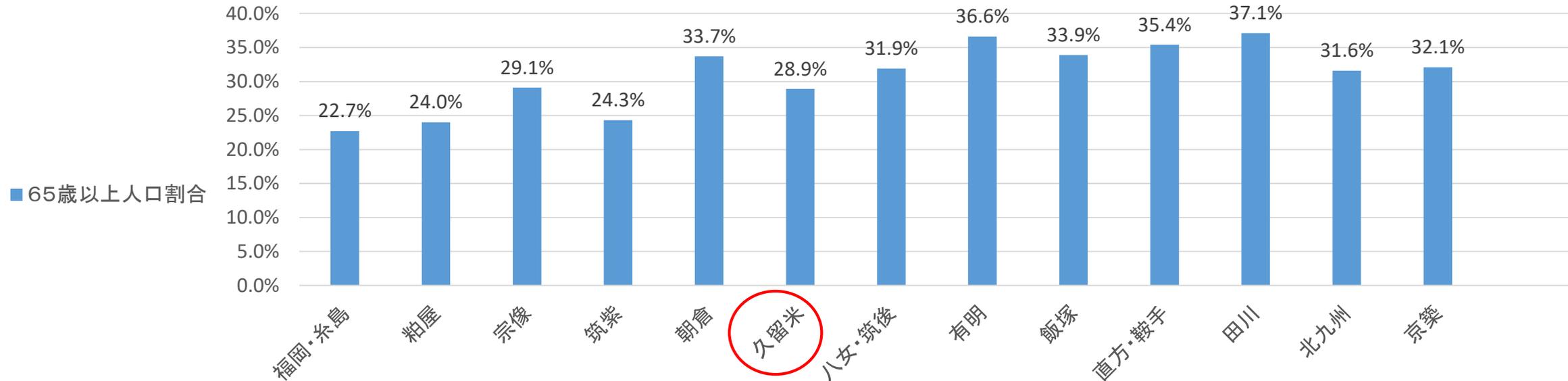
調査票回収率(二次保健医療圏別)

| | 調査対象数 | 回収数 | 回収率 |
|-------|-------|-------|--------|
| 福岡・糸島 | 397 | 389 | 98.0% |
| 粕屋 | 49 | 46 | 93.9% |
| 宗像 | 34 | 34 | 100.0% |
| 筑紫 | 65 | 64 | 98.5% |
| 朝倉 | 37 | 37 | 100.0% |
| 久留米 | 160 | 154 | 96.3% |
| 八女・筑後 | 46 | 45 | 97.8% |
| 有明 | 75 | 75 | 100.0% |
| 飯塚 | 41 | 41 | 100.0% |
| 直方・鞍手 | 36 | 36 | 100.0% |
| 田川 | 27 | 27 | 100.0% |
| 北九州 | 322 | 311 | 96.6% |
| 京築 | 37 | 37 | 100.0% |
| 福岡県 | 1,326 | 1,296 | 97.7% |

人口・面積(二次保健医療圏別)

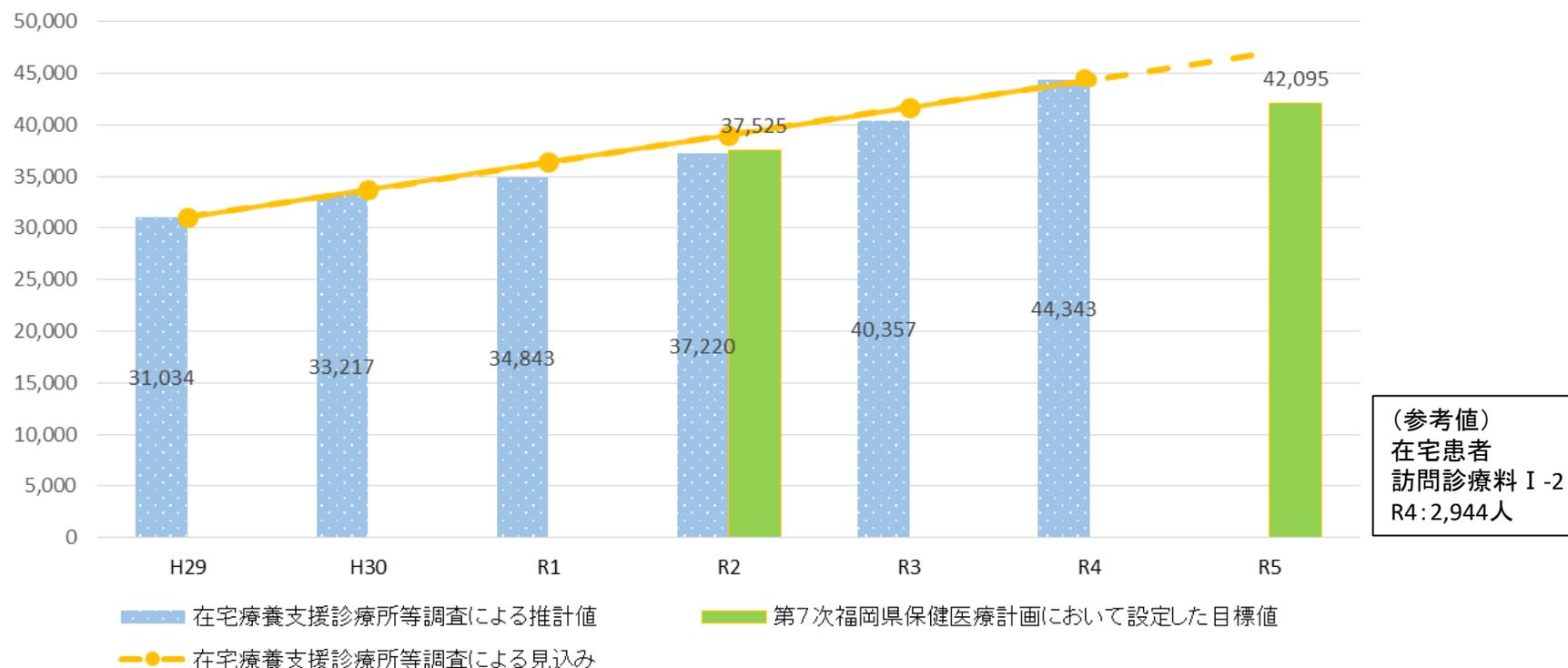
| 二次医療圏名 | ①人口 | ②65歳以上人口 | ②/① | ③75歳以上人口 | ③/① | ④総面積(km ²) | ⑤可住地面積(km ²) |
|---------|-----------|-----------|-------|----------|-------|------------------------|--------------------------|
| 1福岡・糸島 | 1,671,453 | 378,979 | 22.7% | 182,415 | 10.9% | 559.2 | 350.0 |
| 2粕屋 | 295,123 | 70,970 | 24.0% | 33,074 | 11.2% | 206.7 | 110.5 |
| 3宗像 | 165,065 | 48,026 | 29.1% | 23,798 | 14.4% | 172.7 | 108.4 |
| 4筑紫 | 442,843 | 107,819 | 24.3% | 51,023 | 11.5% | 233.3 | 112.9 |
| 5朝倉 | 83,551 | 28,155 | 33.7% | 13,950 | 16.7% | 365.8 | 164.0 |
| 6久留米 | 453,764 | 131,244 | 28.9% | 66,027 | 14.6% | 467.8 | 371.0 |
| 7八女・筑後 | 130,110 | 41,487 | 31.9% | 21,297 | 16.4% | 562.2 | 232.0 |
| 8有明 | 210,268 | 76,907 | 36.6% | 40,038 | 19.0% | 263.8 | 225.4 |
| 9飯塚 | 176,026 | 59,650 | 33.9% | 29,316 | 16.7% | 369.2 | 179.2 |
| 10直方・鞍手 | 105,648 | 37,356 | 35.4% | 19,200 | 18.2% | 251.6 | 130.4 |
| 11田川 | 120,534 | 44,678 | 37.1% | 22,484 | 18.7% | 363.7 | 145.5 |
| 12北九州 | 1,068,974 | 338,020 | 31.6% | 177,495 | 16.6% | 601.1 | 371.4 |
| 13京築 | 185,148 | 59,440 | 32.1% | 30,322 | 16.4% | 569.4 | 260.8 |
| 合計 | 5,108,507 | 1,422,731 | 27.9% | 710,439 | 13.9% | 4,986.5 | 2,761.5 |

※R4.1.1 統計局 住民基本台帳より



訪問診療患者数(推計値)及び目標値(福岡県全域)

・訪問診療患者数(推計値)は年々増加しており、令和4年度(44,343人)は、令和5年度の目標値(42,095人)を上回った。



※在宅療養支援診療所等調査とは、「在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設調査」を指す。

※訪問診療患者数の見込み(R5)の考え方: H29からR4における1年間あたりの増加人数の平均(2,662人)が、毎年増加すると仮定

※H29の訪問診療患者数(31,034人)について

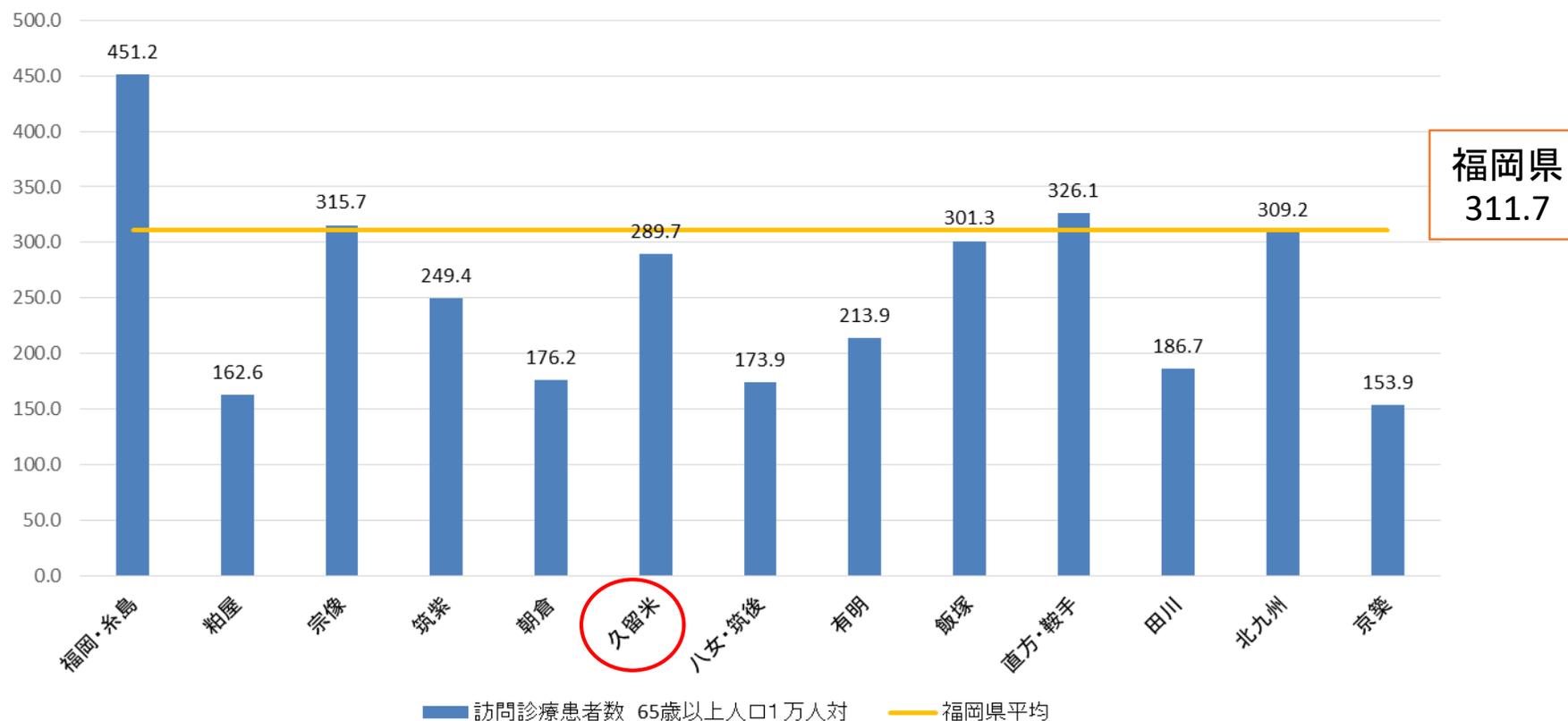
平成29年度調査結果において、H29の訪問診療患者数(推計値)は、H29の推計法(3区分毎に推計)にて算出した「31,256人」と報告しているが、H30からは8区分毎に推計することとしており、H30以降の訪問診療患者数(推計値)と比較するため、H29の訪問診療患者数をH30の推計法にて推計した。

※「在宅患者訪問診療料 I -2」とは、他の医療機関の求めに応じ、当該他の医療機関の主治医から紹介された患者に対して行う訪問診療を指します。

訪問診療患者数 (二次保健医療圏別・65歳以上人口1万人対)

※推計値

- ・65歳以上人口1万人あたりの訪問診療患者数を比較すると、最多が福岡・糸島の451.2人、最少が京築の153.9人で、その差は約2.9倍である。
- ・13圏域中、福岡県平均(311.7人)を上回っているのは3圏域、下回っているのは10圏域である。



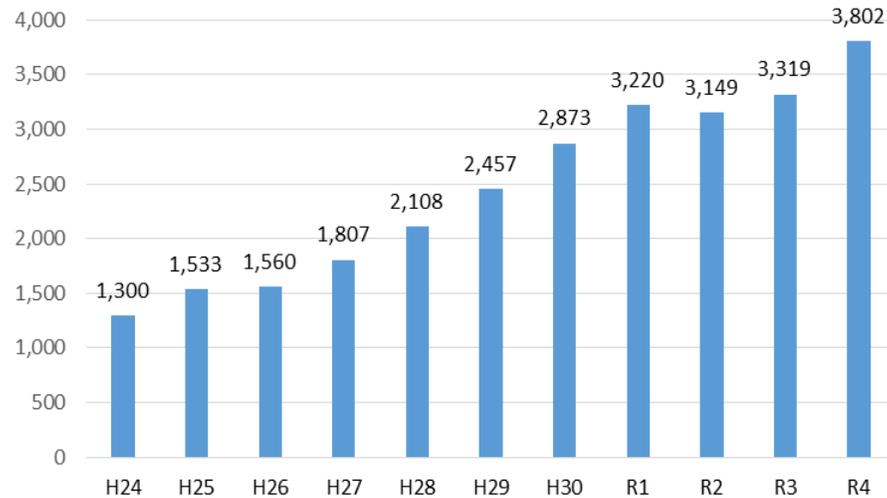
※ 65歳以上人口1万人あたりの計算は、住民基本台帳人口(R4.1.1)の数値を使用

久留米保健医療圏 訪問診療患者数(年次推移、可住地面積100km² 対)

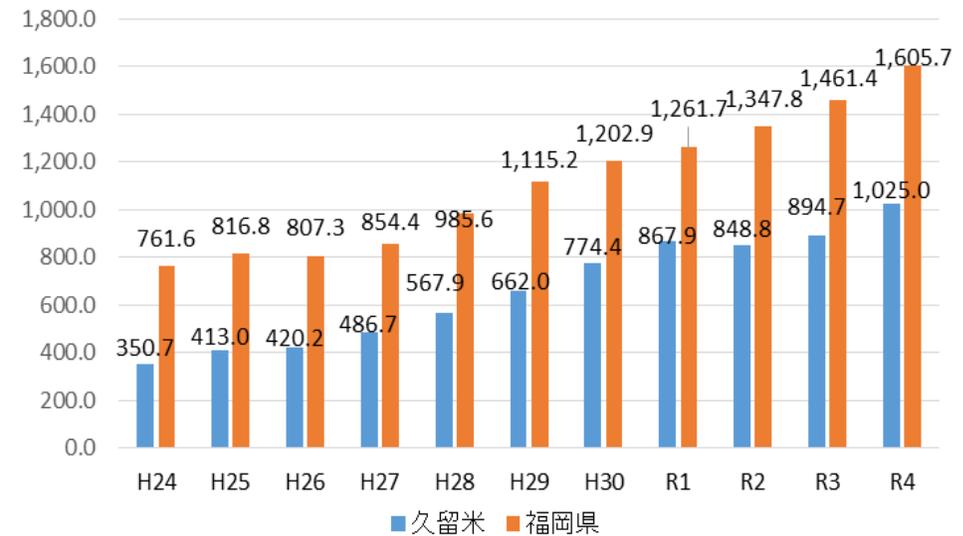
※推計値

- ・訪問診療患者数(推計値)は、年々増加傾向にある。
- ・訪問診療患者数(可住地面積100km² 対)は県平均の0.5~0.7倍で推移している。

訪問診療患者数(久留米保健医療圏)



訪問診療患者数(可住地面積100km² 対)



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度及び令和2年度は、6月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

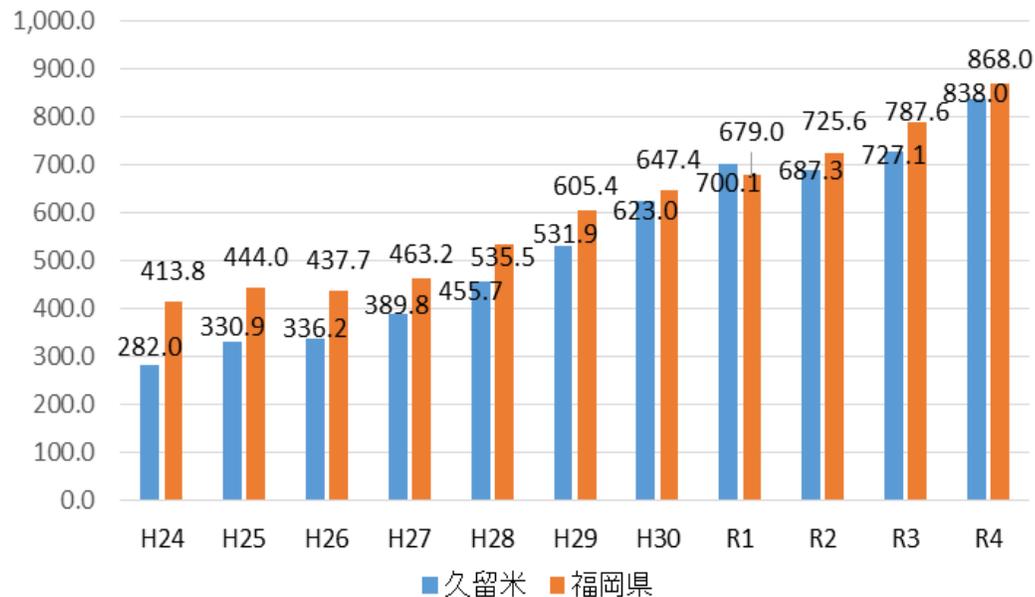
※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

久留米保健医療圏 訪問診療患者数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

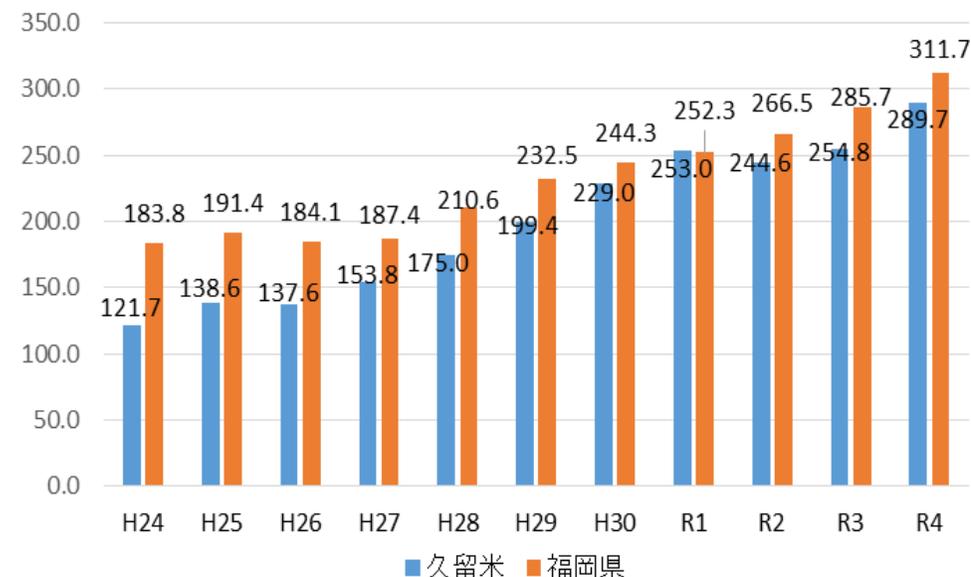
※推計値

- ・訪問診療患者数(人口10万人対)は県平均の0.7~1.0倍で推移している。
- ・訪問診療患者数(65歳以上人口1万人対)は県平均の0.7~1.0倍で推移している。

訪問診療患者数(人口10万人対)



訪問診療患者数(65歳以上人口1万人対)



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度及び令和2年度は、6月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※推計値について

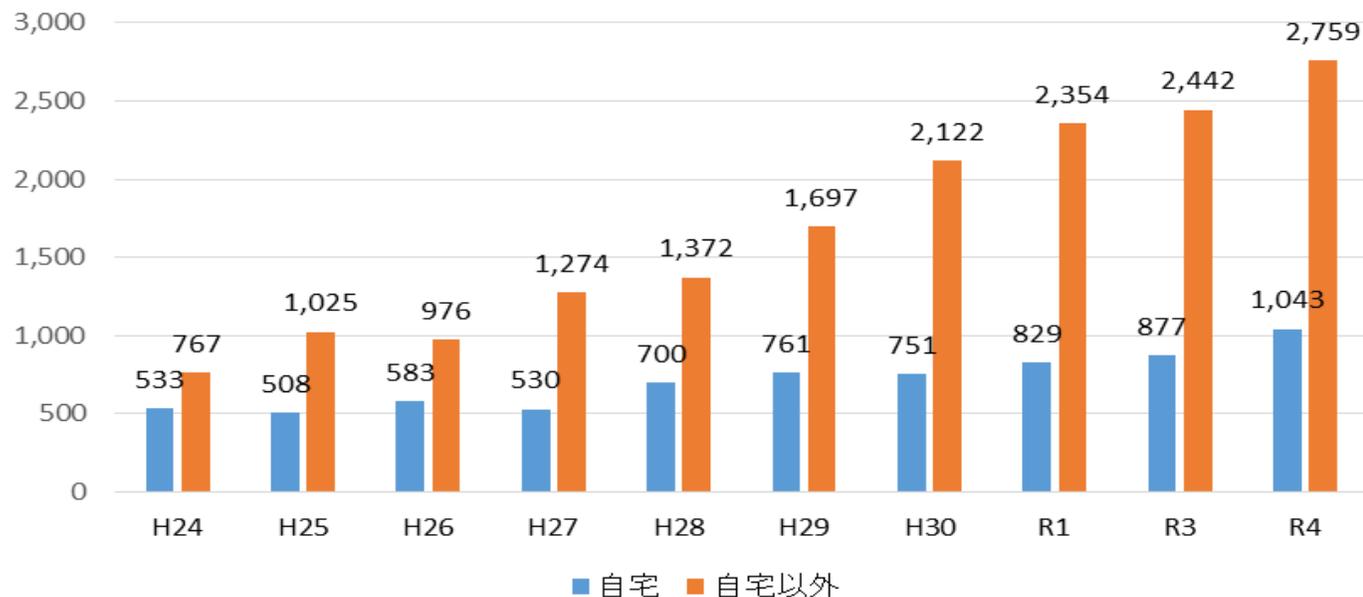
平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

久留米保健医療圏 訪問診療患者数(年次推移・居所別)

※推計値

- ・自宅への訪問診療患者数(推計値)は、平成27年度以降、増加傾向である。
- ・自宅以外への訪問診療患者数(推計値)は、平成26年度以降、大きく増加している。



※「訪問診療患者数」とは、7月の1ヶ月間に訪問診療の算定を行った患者数を指す。(平成29年度及び令和2年度は、6月の1ヶ月間の患者数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※無回答の医療機関があるため、各年度の合計人数は訪問診療患者数(推計値)と合わない場合がある。

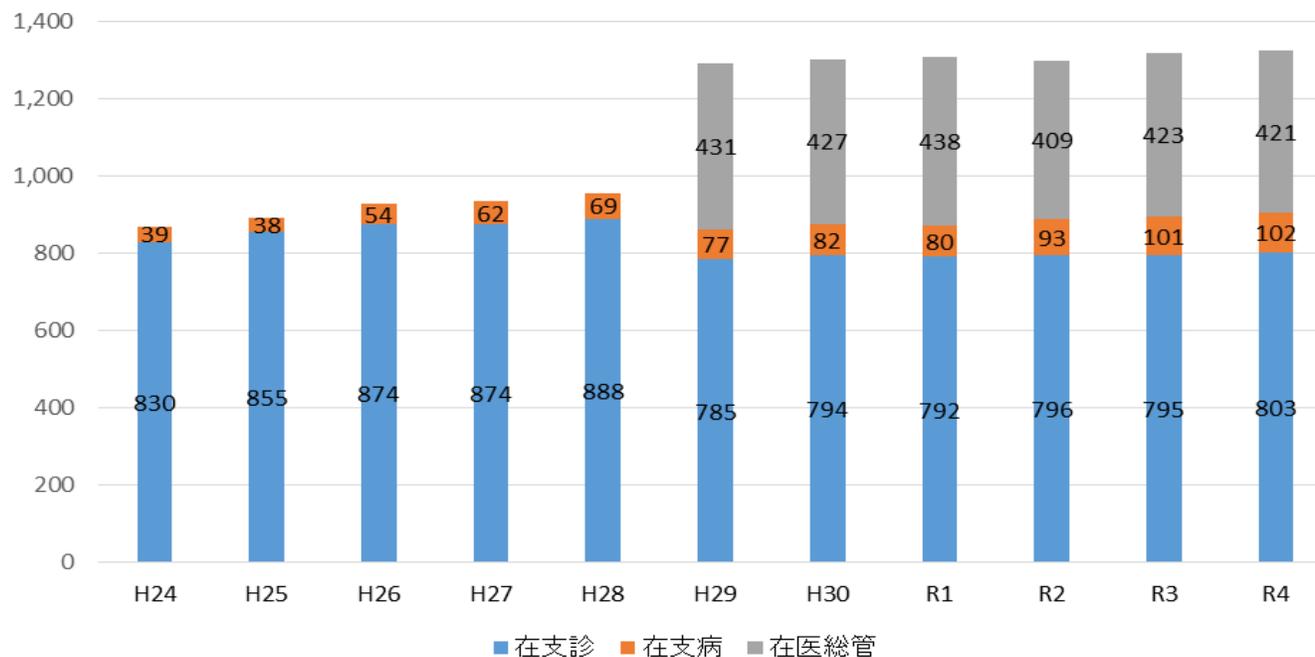
※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。(H24～H28については、サービス付き高齢者向け住宅は「自宅」に含む。)

※R2年度は、未調査

在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数 (福岡県全域)

※実数

- ・在宅療養支援診療所数は、平成29年度以降、概ね横ばいで推移しており、令和4年度(803医療機関)は、前年度より6医療機関増加した。
- ・在宅療養支援病院数は、概ね増加傾向にあり、令和4年度(102医療機関)は、前年度より1医療機関増加した。
- ・在医総管を届け出ている医療機関は、平成29年度以降、概ね横ばいで推移しているが、令和4年度(421医療機関)は、前年度より2医療機関減少した。



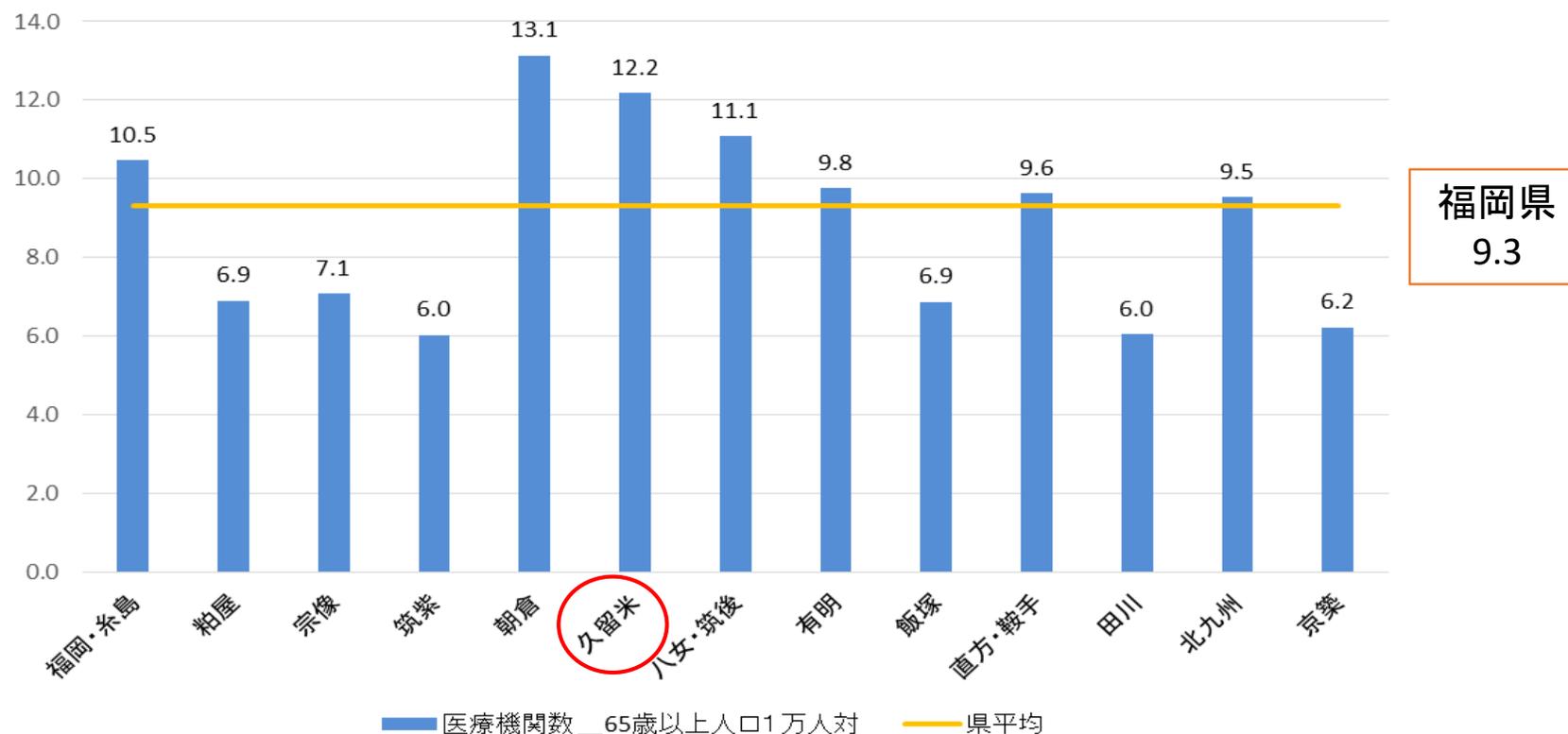
※「在医総管」は、平成29年度から調査対象としている。

※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数 (二次保健医療圏別・65歳以上人口1万人対)

※実数

- ・65歳以上人口1万人あたりの医療機関数を比較すると、最多が朝倉の13.1医療機関、最少が筑紫の6.0医療機関で、その差は約2.2倍である。
- ・13圏域中、福岡県平均(9.3医療機関)を上回っているのは7圏域、下回っているのは6圏域である。



※ 65歳以上人口1万人あたりの計算は、住民基本台帳人口(R4.1.1)の数値を使用

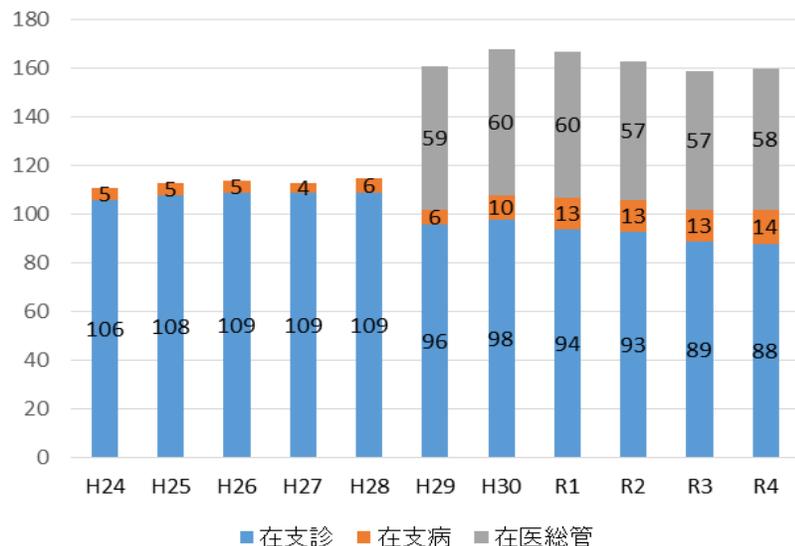
久留米保健医療圏

在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数 (年次推移、可住地面積100km²対)

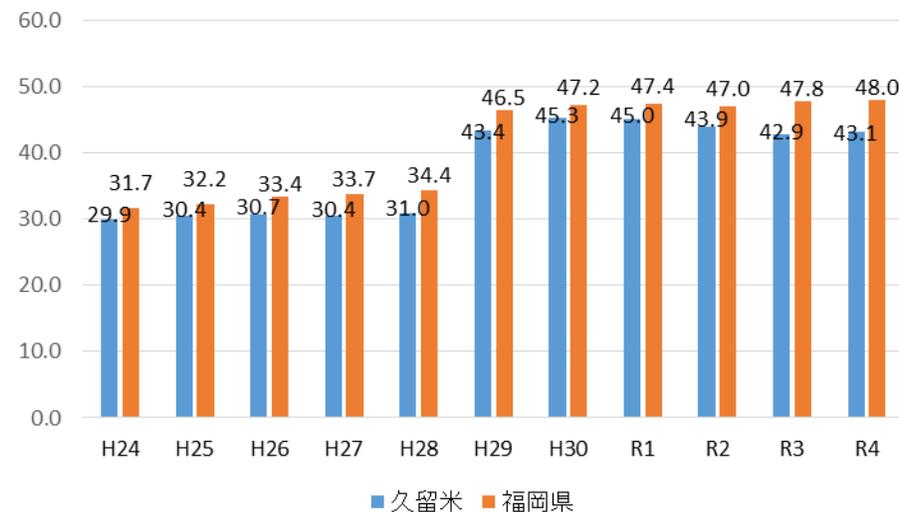
※実数

- ・在宅療養支援診療所数は、平成29年度以降、減少傾向にあるが、在宅療養支援病院数は、平成29年度以降、増加傾向にある。
- ・在宅医療に取り組む医療機関数(可住地面積100km²対)は、県平均の0.9~1.0倍で推移している。

医療機関数(久留米保健医療圏)



医療機関数(可住地面積100km²対)



※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

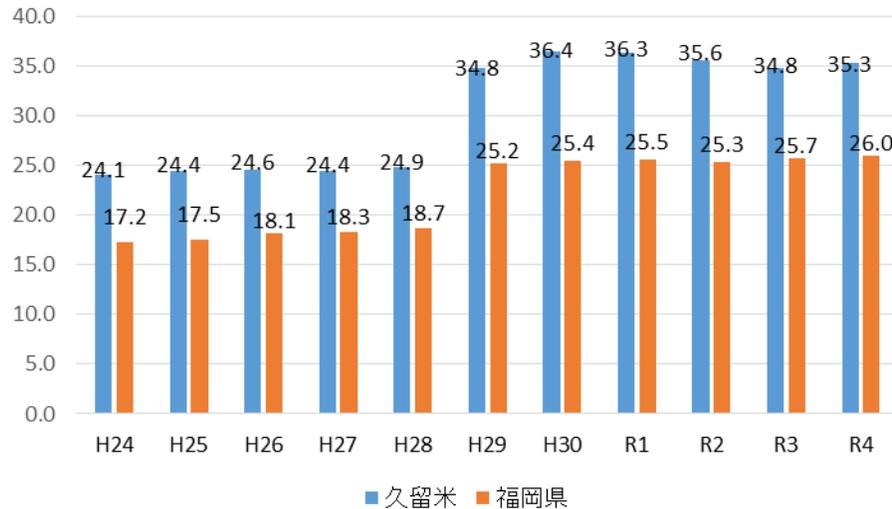
久留米保健医療圏

在支診・在支病・在医総管を届け出ている医療機関数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

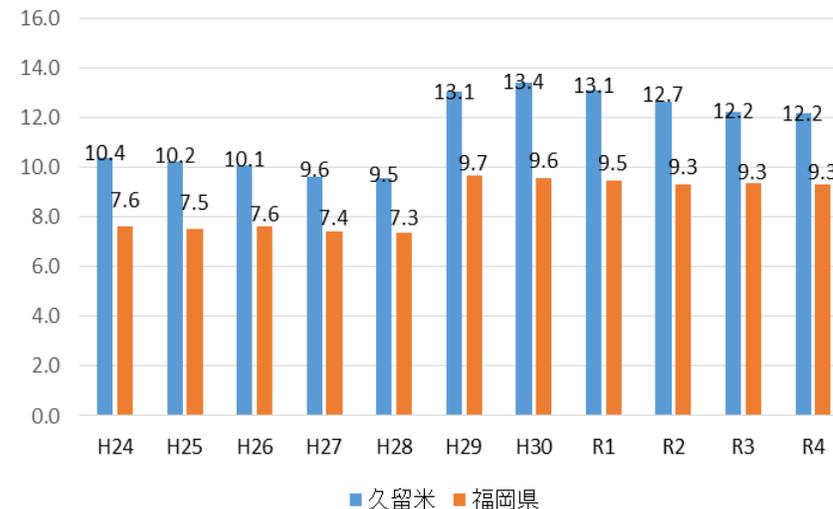
※実数

- ・在宅医療に取り組む医療機関数(人口10万人対)は、県平均の1.3～1.4倍で推移している。
- ・在宅医療に取り組む医療機関数(65歳以上人口1万人対)も、県平均の1.3～1.4倍で推移している。

医療機関数(人口10万人対)



医療機関数(65歳以上人口1万人対)



※「在医総管」は、県内の在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料届出施設のうち、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院の届出を行っていない施設

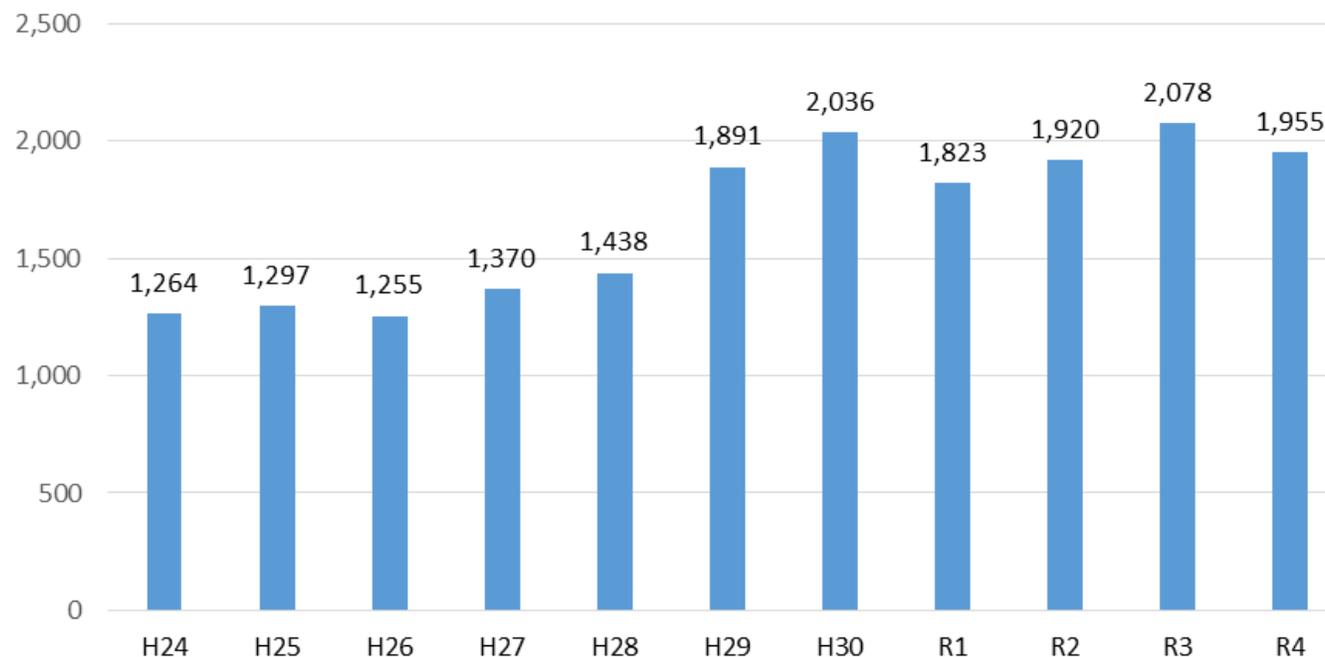
※在医総管は、平成29年度から調査対象としている。

※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(福岡県全域)

※推計値

・医師数は、平成29年度以降、横ばいで推移しており、令和4年度(1,955人)は、令和3年度(2,078人)より6%減少している。



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

※「在医総管」は、平成29年度から調査対象としている。

※推計値について

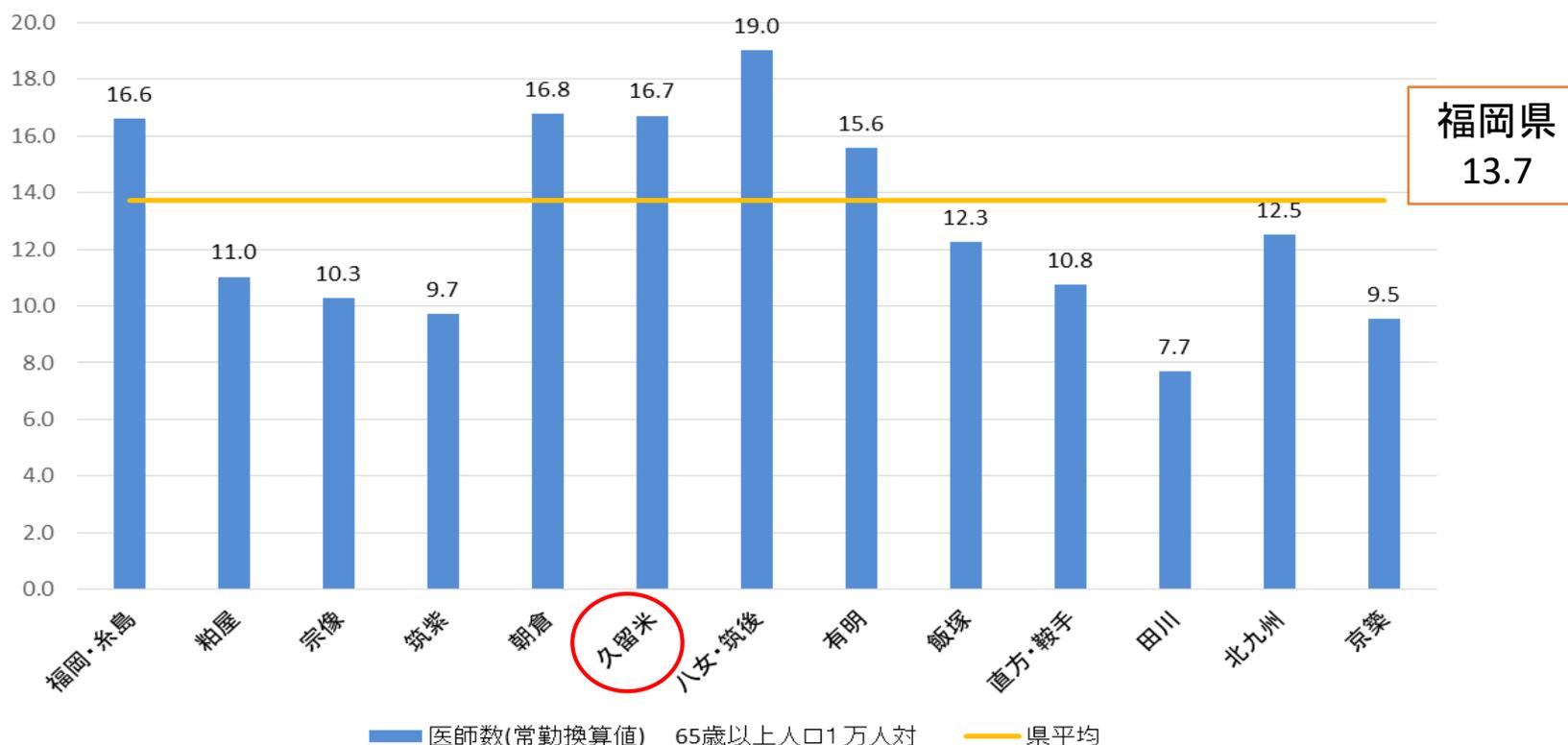
平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在診病)、平成29年度は3区分(在支診・在診病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在診病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在診病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (二次保健医療圏別・65歳以上人口1万人対)

※推計値

- ・65歳以上人口1万人あたりの医師数を比較すると、最多が八女・筑後の19.0人、最少が田川の7.7人で、その差は約2.5倍である。
- ・13圏域中、福岡県平均(13.7人)を上回っているのは5圏域、下回っているのは8圏域である。



※医師数は常勤換算したもの。

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

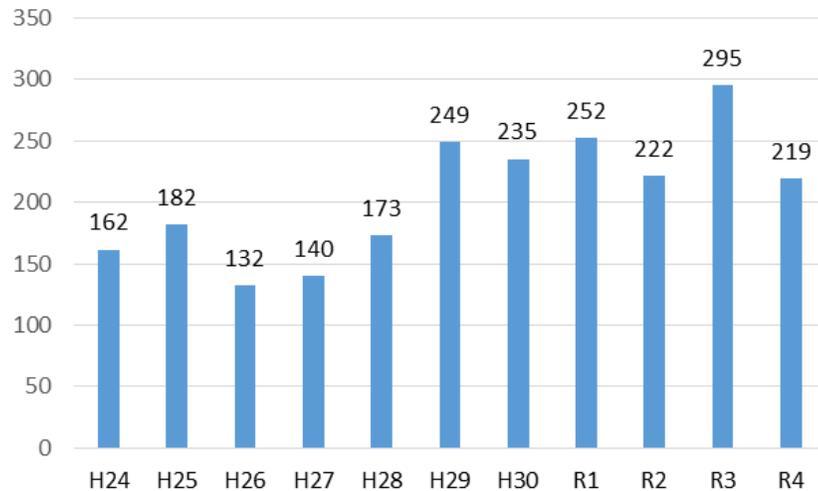
※65歳以上人口1万人あたりの計算は、住民基本台帳人口(R4.1.1)の数値を使用

久留米保健医療圏 在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (年次推移、可住地面積100km² 対)

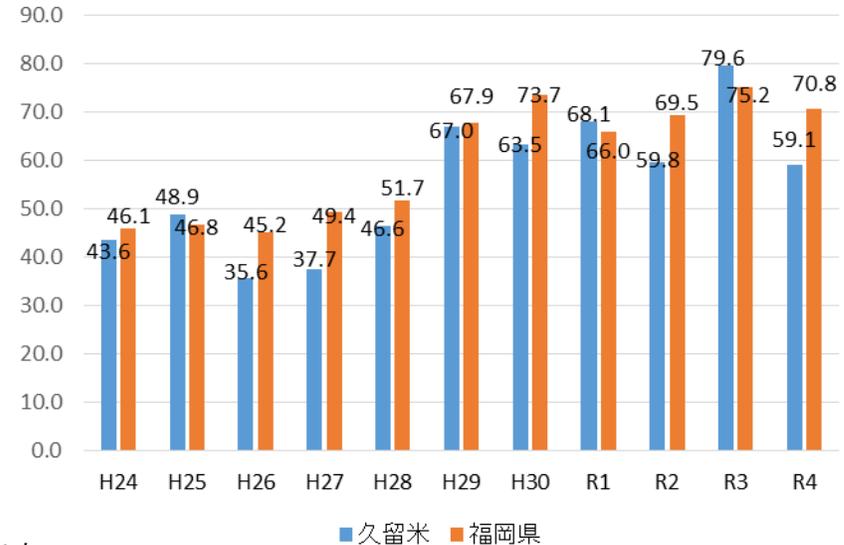
※推計値

- ・在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(推計値)は、平成26年度以降、増加傾向にあるが、令和4年度は、令和3年度より減少した。
- ・在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数(可住地面積100km² 対)は、県平均の0.8~1.1倍で推移している。

医師数(久留米保健医療圏)



医師数(可住地面積100km² 対)



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

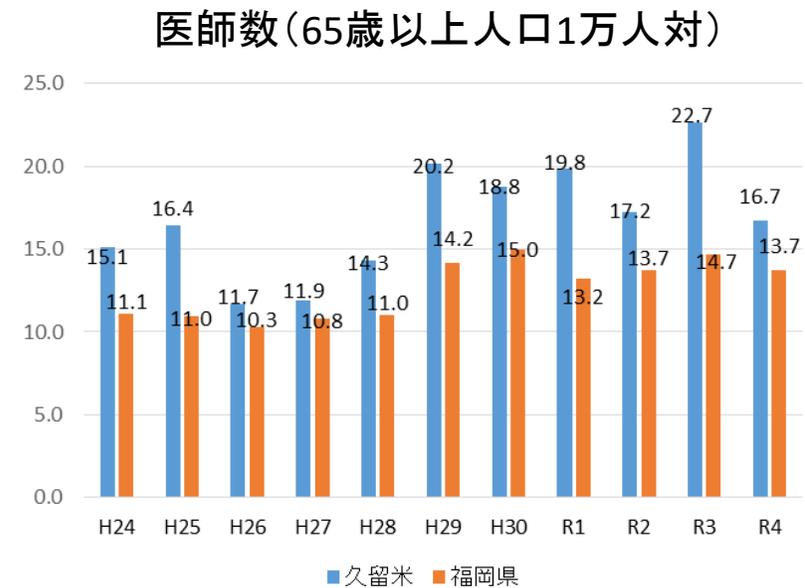
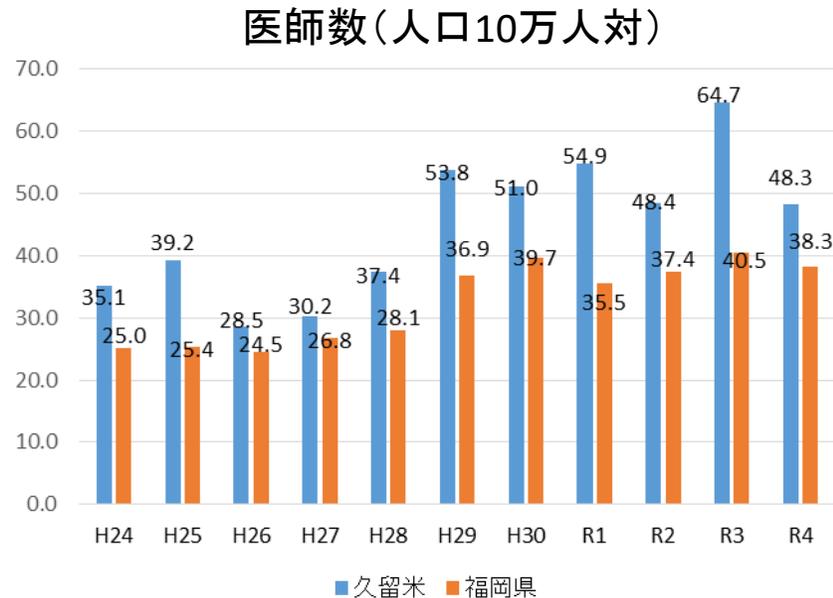
久留米保健医療圏

在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数

(人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

※推計値

- ・在支診・在支病・在医総管に医師数(人口10万人対)は、県平均の1.1～1.6倍で推移している。
- ・在支診・在支病・在医総管に医師数(65歳以上人口1万人対)は、県平均の1.1～1.5倍で推移している。



※「在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数」とは、常勤換算した医師数を指す。

※病院については、在宅医療に対応している医師数のみを集計

※推計値について

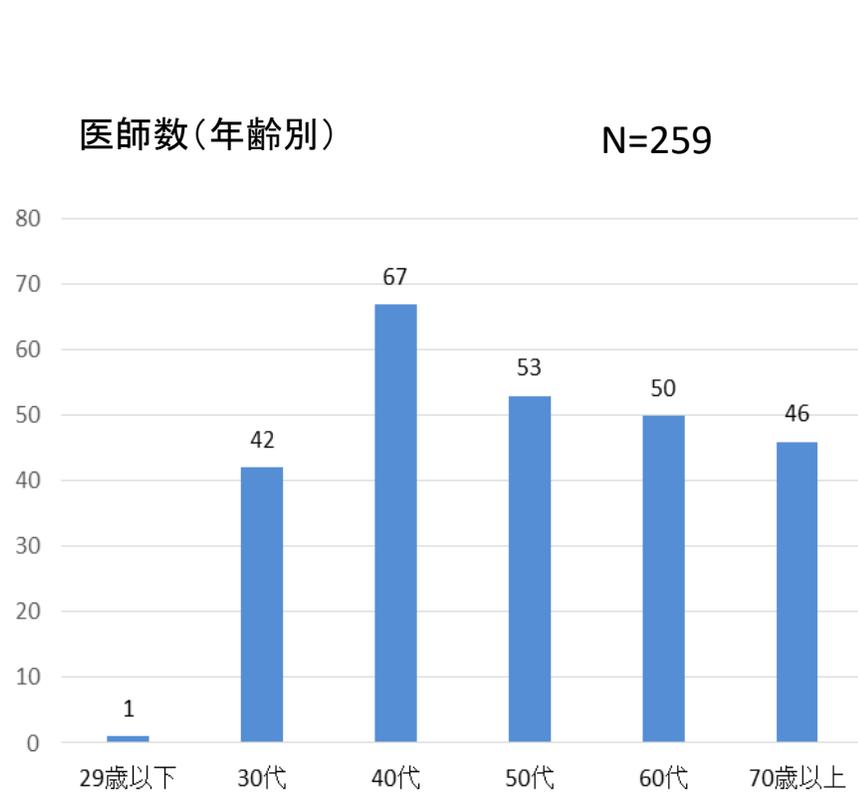
平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

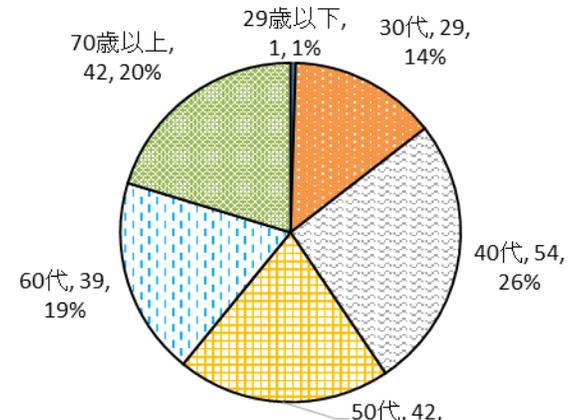
在支診・在支病・在医総管に勤務する医師数 (久留米 保健医療圏・年齢別)

※実数

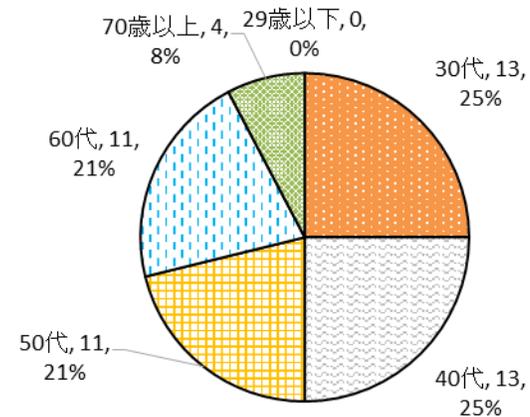
- ・医師数を年齢別にみると、最も多いのは、40代の67人である。
- ・診療所における60歳以上の医師の割合は39%、病院における60歳以上の医師の割合は29%である。



医師の割合(年齢別・診療所のみ) N=207



医師の割合(年齢別・病院のみ) N=52

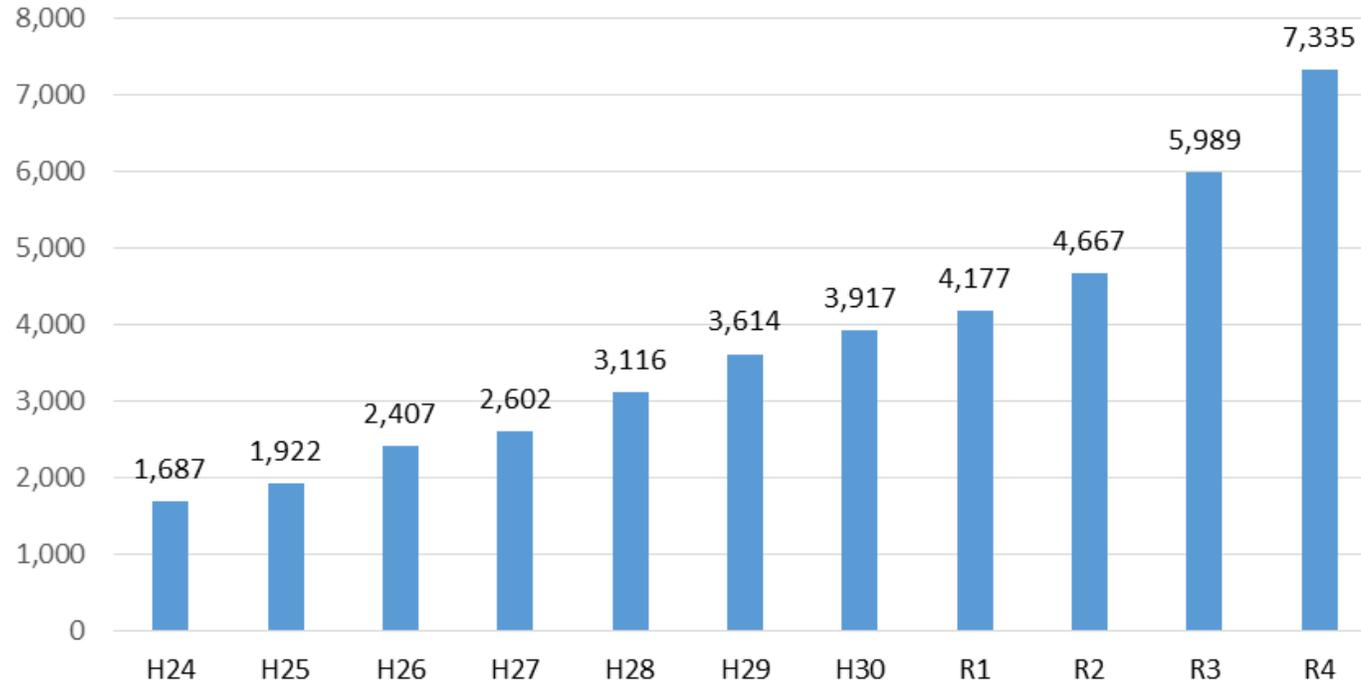


※医師数は、常勤・非常勤の医師の実人数を合計したものの。

在宅看取り患者数(福岡県全域)

※推計値

・看取り患者数(推計値)は、年々増加しており、前年度比較で、令和3年度は1.3倍、令和4年度は1.2倍に増加している。



※「在宅看取り患者数」とは、前年度4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

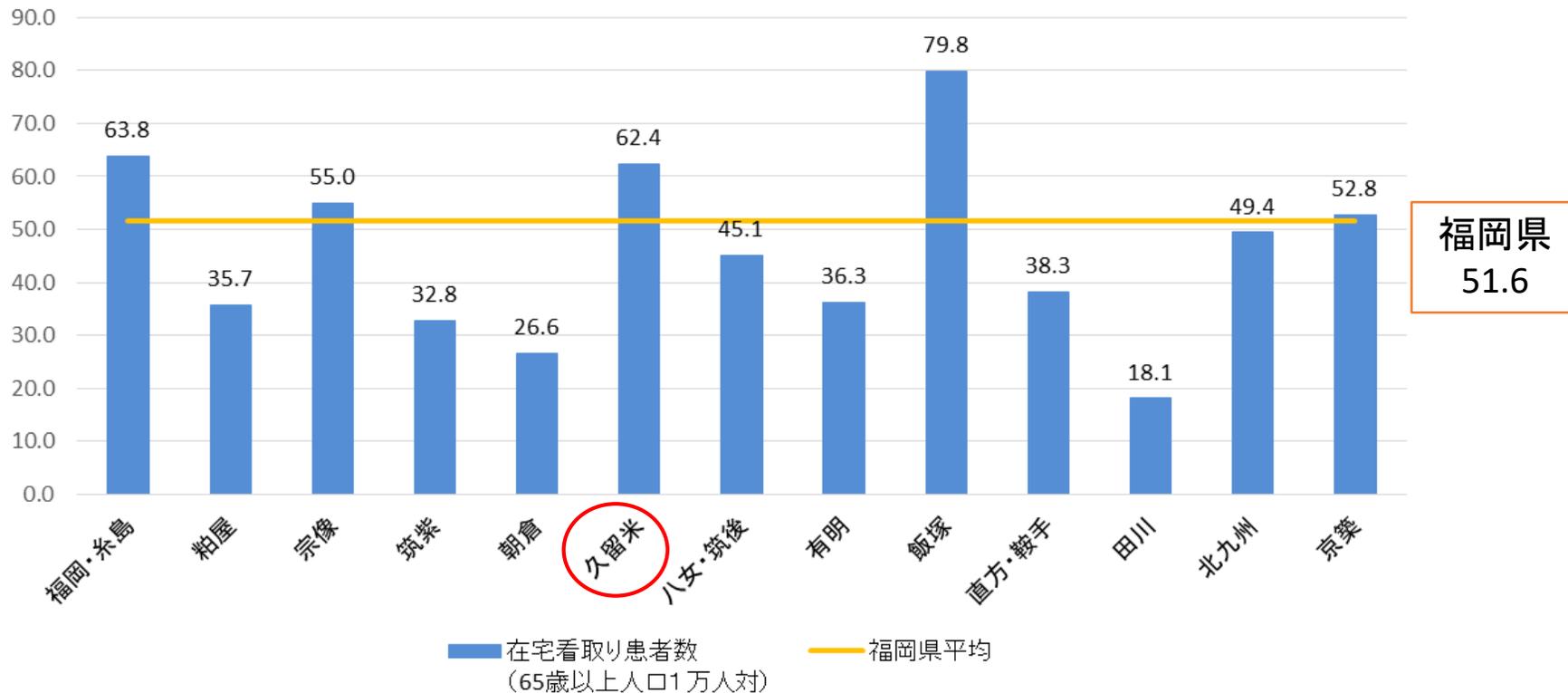
※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在診病)、平成29年度は3区分(在支診・在診病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在診病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在診病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

在宅看取り患者数 (二次保健医療圏別・65歳以上人口1万人対)

※推計値

- ・65歳以上人口1万人あたりの在宅看取り患者数を比較すると、最多が飯塚の79.8人、最少が田川の18.1人で、その差は約4.4倍である。
- ・13圏域中、福岡県平均(51.6人)を上回っているのは5圏域、下回っているのは8圏域である。



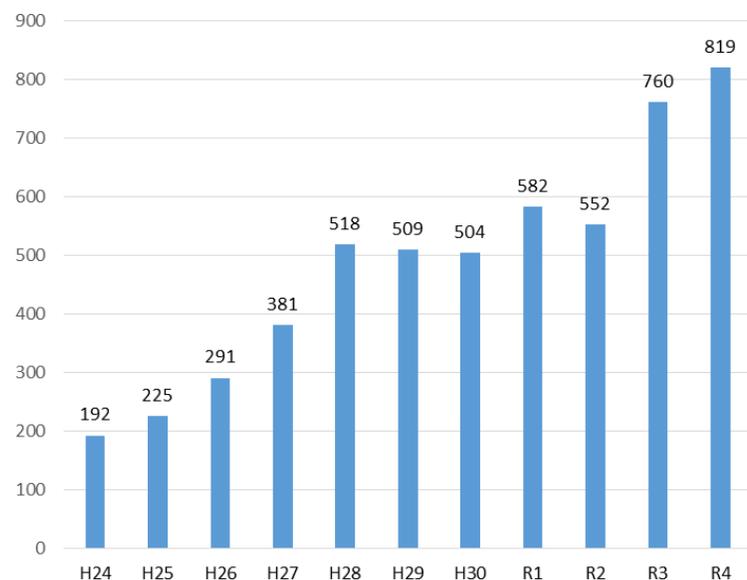
※「在宅看取り患者数」とは、前年度の4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。
※ 65歳以上人口1万人あたりの計算は、住民基本台帳人口(R4.1.1)の数値を使用

久留米保健医療圏 在宅看取り患者数 (年次推移、可住地面積100km² 対)

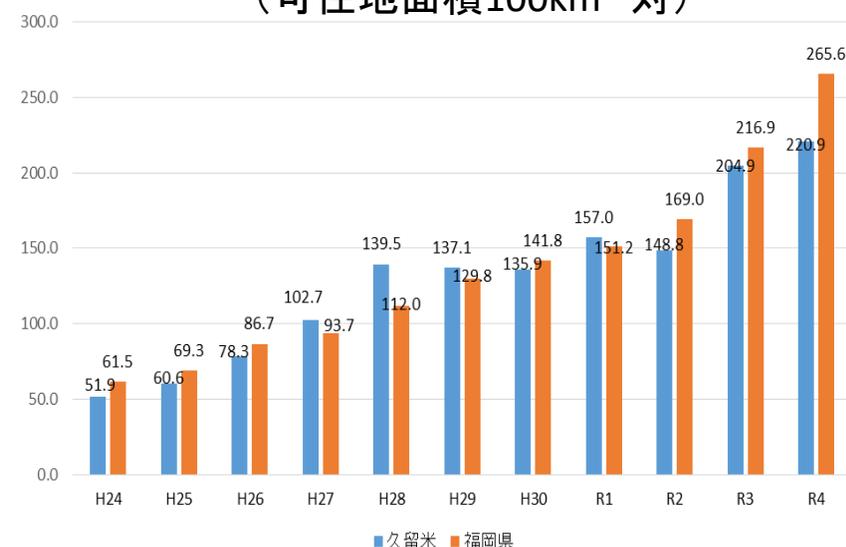
※推計値

- ・在宅看取り患者数(推計値)は、増加傾向であり、令和3年度以降、大きく増加している。
- ・在宅看取り患者数(可住地面積100km² 対)は、県平均の0.8~1.2倍で推移している。

在宅看取り患者数(久留米保健医療圏)



在宅看取り患者数
(可住地面積100km² 対)



※「在宅看取り患者数」とは、4月1日~3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24~H28については、4月~7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

平成24年度~H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1~3、在支病1~3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度~28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1~3、在支病1~3)、平成29年度は7区分(在支診1~3、在支病1~3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※可住地面積とは、総面積から林野面積及び主要湖面積(面積1km²以上の湖沼)を差し引いて算出したもの。

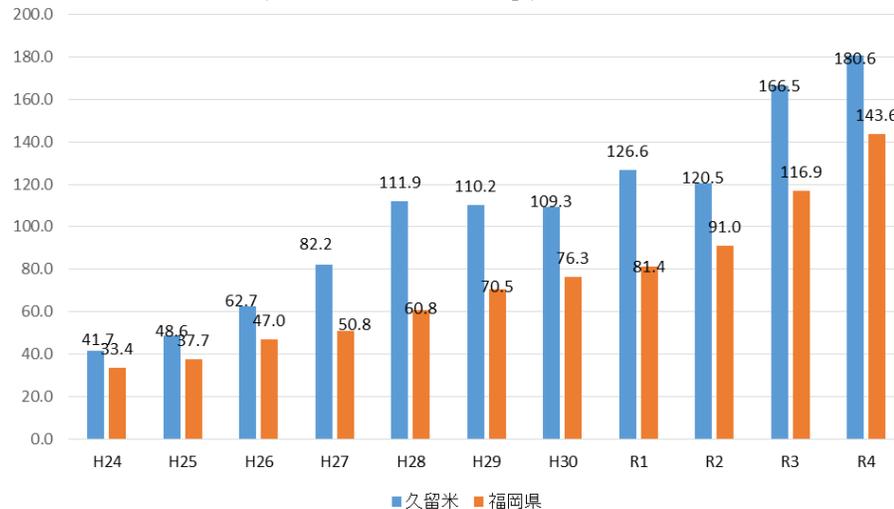
※可住地面積あたりの計算は、「統計でみる市町村のすがた」の対象年度のデータを使用している。

久留米保健医療圏 在宅看取り患者数 (人口10万人対、65歳以上人口1万人対)

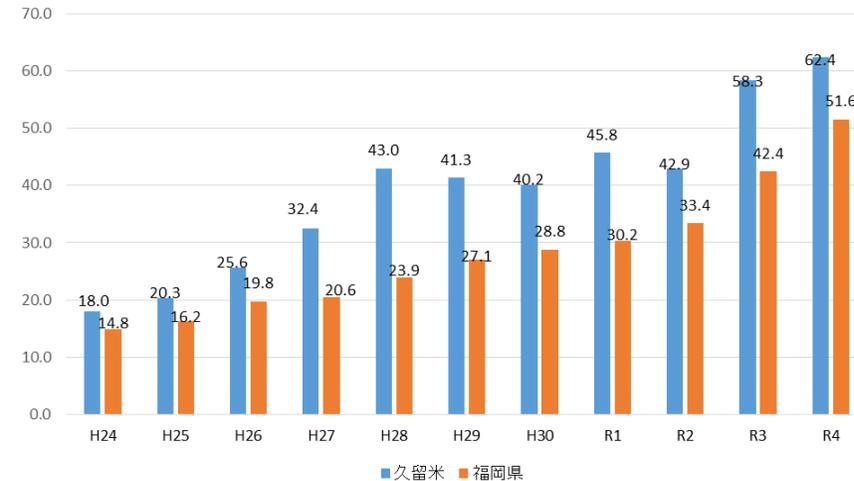
※推計値

- ・在宅看取り患者数(人口10万人対)は、県平均の1.2~1.8倍で推移している。
- ・在宅看取り患者数(65歳以上人口1万人対)は、県平均の1.2~1.8倍で推移している。

在宅看取り患者数
(人口10万人対)



在宅看取り患者数
(65歳以上人口1万人対)



※「在宅看取り患者数」とは、4月1日~3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24~H28については、4月~7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

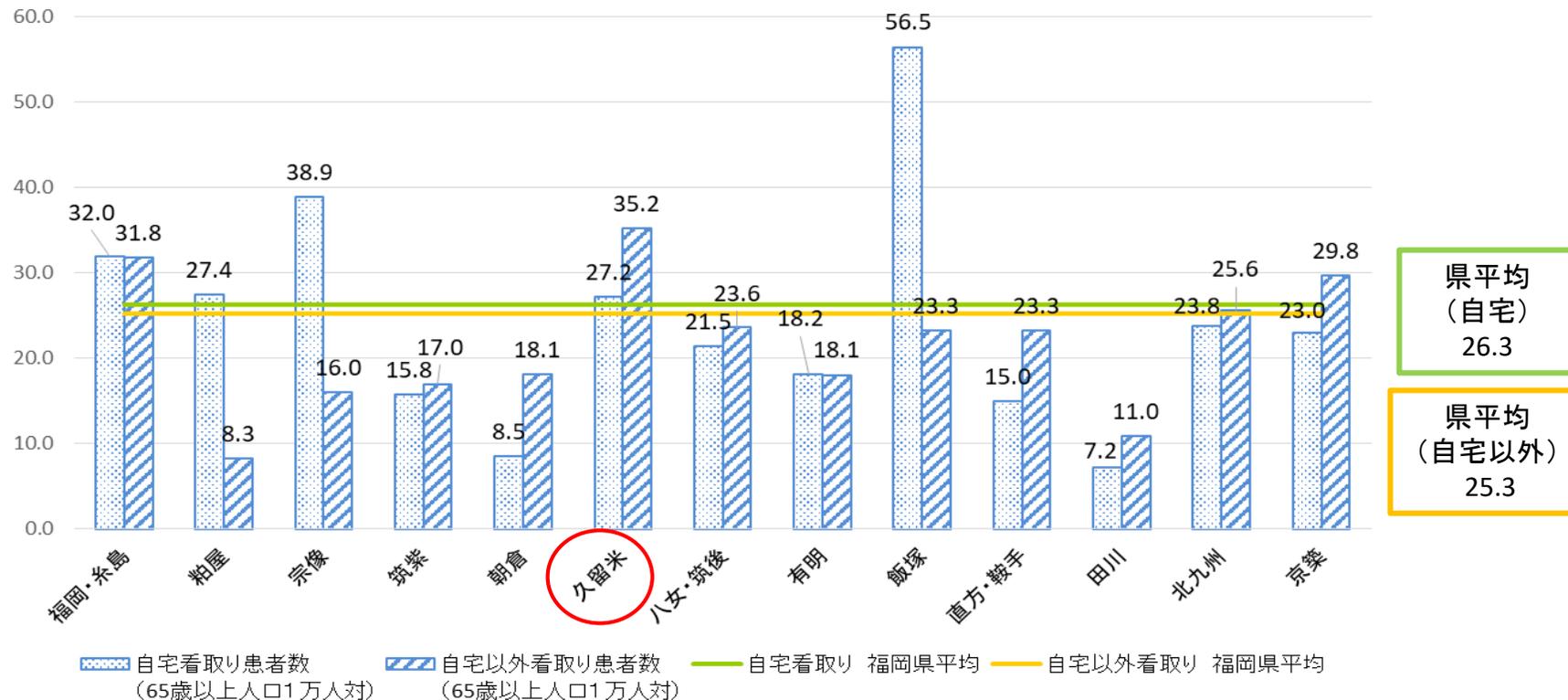
平成24年度~H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1~3、在支病1~3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度~28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1~3、在支病1~3)、平成29年度は7区分(在支診1~3、在支病1~3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

※人口10万人あたり、65歳以上人口1万人あたりの計算は、「住民基本台帳人口」の対象年度のデータを使用している。

在宅看取り患者数 (居所別・二次保健医療圏別・65歳以上人口1万人対)

※推計値

- ・65歳以上人口1万人あたりの自宅での在宅看取り患者数を比較すると、最多が飯塚の56.5人、最少が田川の7.2人で、その差は約7.8倍である。
- ・65歳以上人口1万人あたりの自宅以外(高齢者向け住居等・介護保険施設)での在宅看取り患者数を比較すると、最多が久留米の35.2人、最少が粕屋の8.3人で、その差は約4.2倍である。

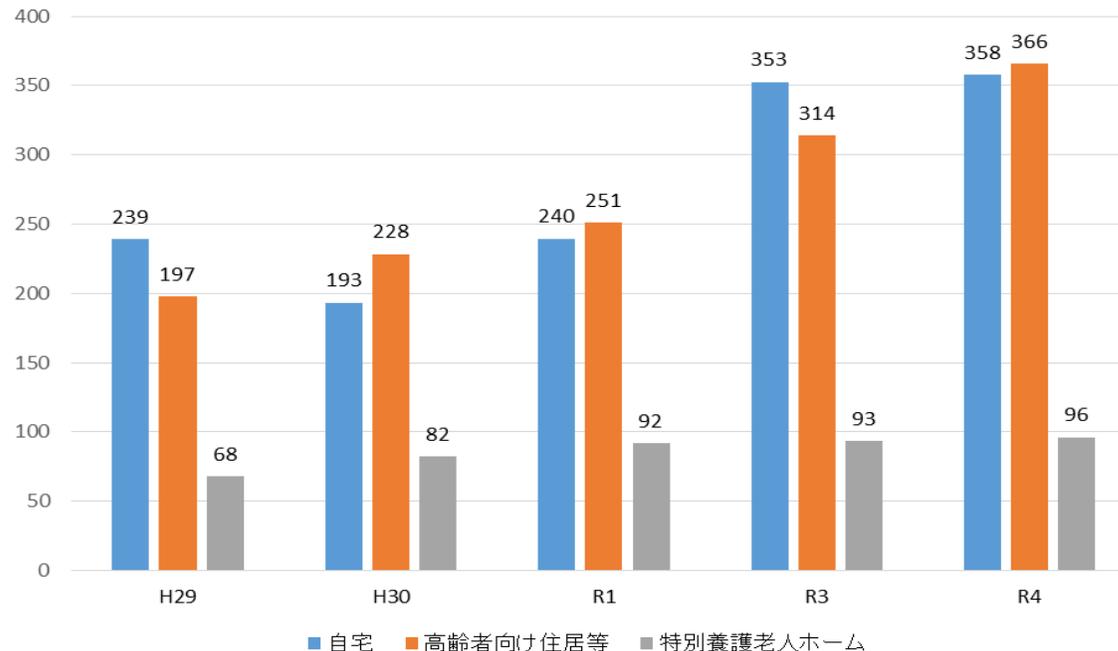


※「在宅看取り患者数」とは、前年度の4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。
 ※ 65歳以上人口1万人あたりの計算は、住民基本台帳人口(R4.1.1)の数値を使用

久留米保健医療圏 在宅看取り患者数(年次推移・居所別)

※推計値

・自宅、高齢者向け施設住居等での看取り患者数(推計値)は、令和3年度以降は、それ以前と比較し、大きく増加している。
特別養護老人ホームでの看取り患者数(推計値)は、ゆるやかに増加している。



※「在宅看取り患者数」とは、4月1日～3月末の1年間に在宅で看取りを行った人数を指す。(H24～H28については、4月～7月までの4ヶ月に在宅で看取りを行った人数を3倍した人数を指す。)

※推計値について

平成24年度～H28年度は2区分(在支診・在支病)、平成29年度は3区分(在支診・在支病・在医総管)に分けて推計し報告しているが、平成30年度からは届出を8区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管(診療所・病院))に分けて推計することとしており、年次比較をするため、平成24年度～28年度までの訪問診療患者数は6区分(在支診1～3、在支病1～3)、平成29年度は7区分(在支診1～3、在支病1～3、在医総管)に分けて推計し直している。なお、平成29年度は在医総管を診療所と病院に分けて調査を行っていないため、7区分で推計し直している。

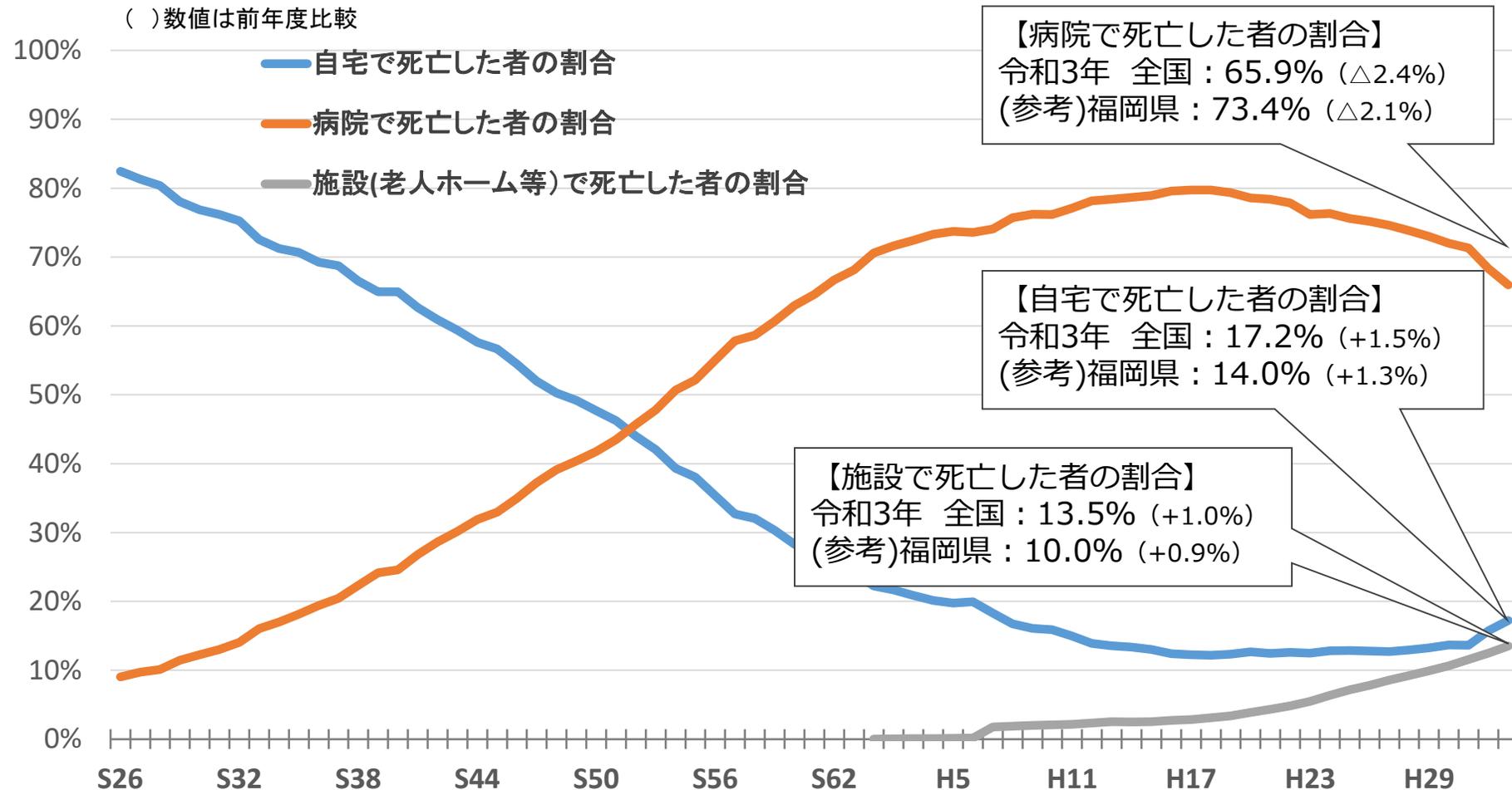
※無回答の医療機関があるため、各年度の合計人数は訪問診療患者数(推計値)と合わない場合がある。

※「自宅」とは、持ち家や賃貸住宅等のいわゆる自宅を指す。「自宅以外」とは、有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム等を指す。(H24～H28については、サービス付き高齢者向け住宅は「自宅」に含む。)

※R2年度は、未調査

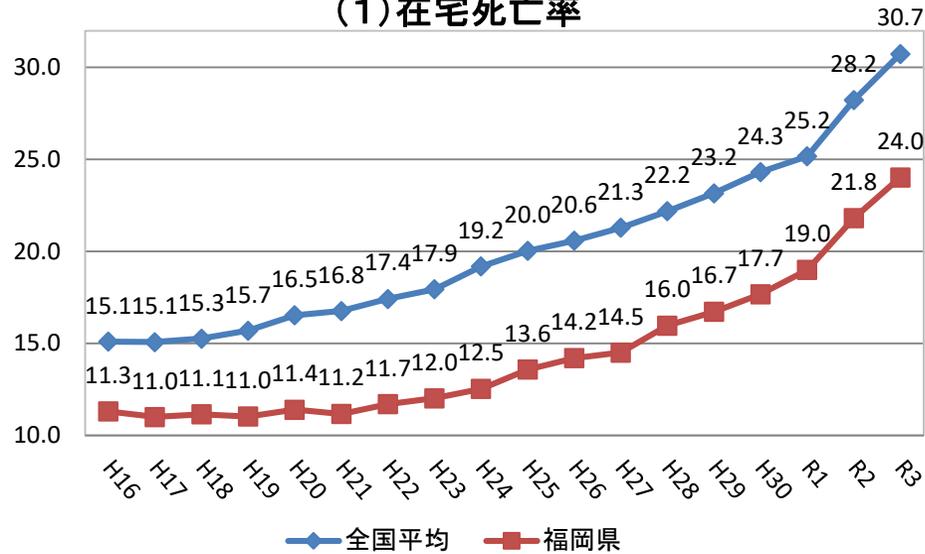
在宅死亡率の推移(全国)

- 自宅での死亡率は昭和27年から減少する一方、病院での死亡率は増加し、昭和52年頃を境に両者の割合が入れ替わった。
- 近年は、病院での死亡率が減少傾向となる一方で、自宅・施設死亡率が増加の傾向にある。
- R2、3年度は、自宅死亡率が大きく増加した。新型コロナウイルス感染症の流行によるものと推測される。



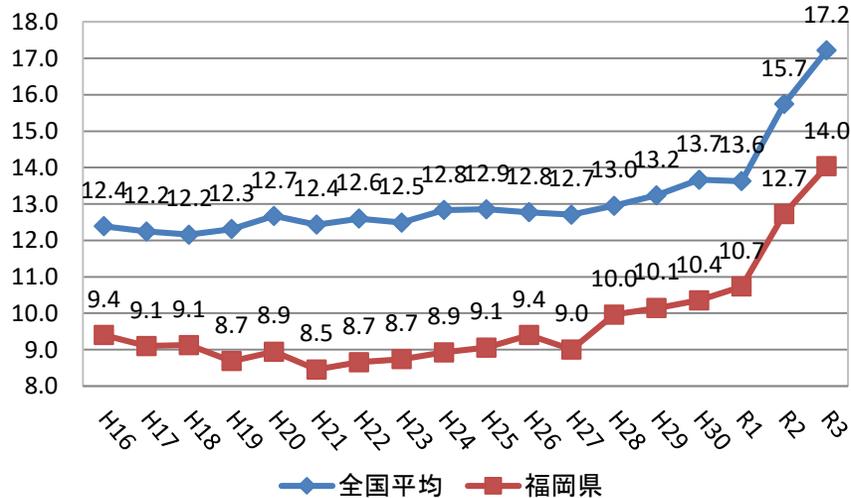
在宅死亡率の推移(福岡県)

(1)在宅死亡率

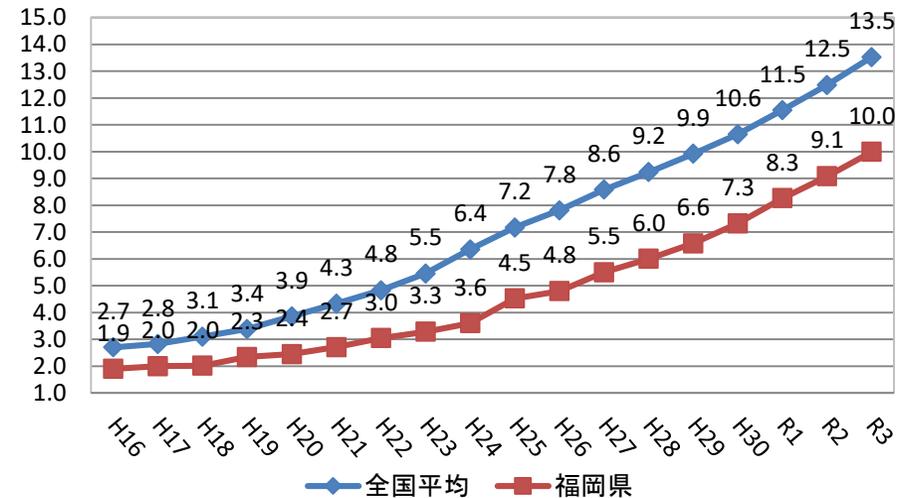


●福岡県の在宅死亡率は増加傾向にあるものの、全国平均と比較して低い。
 ●R2、3年度は、在宅死亡率が大きく増加した。新型コロナウイルス感染症の流行によるものと推測される。

(2)自宅死亡率



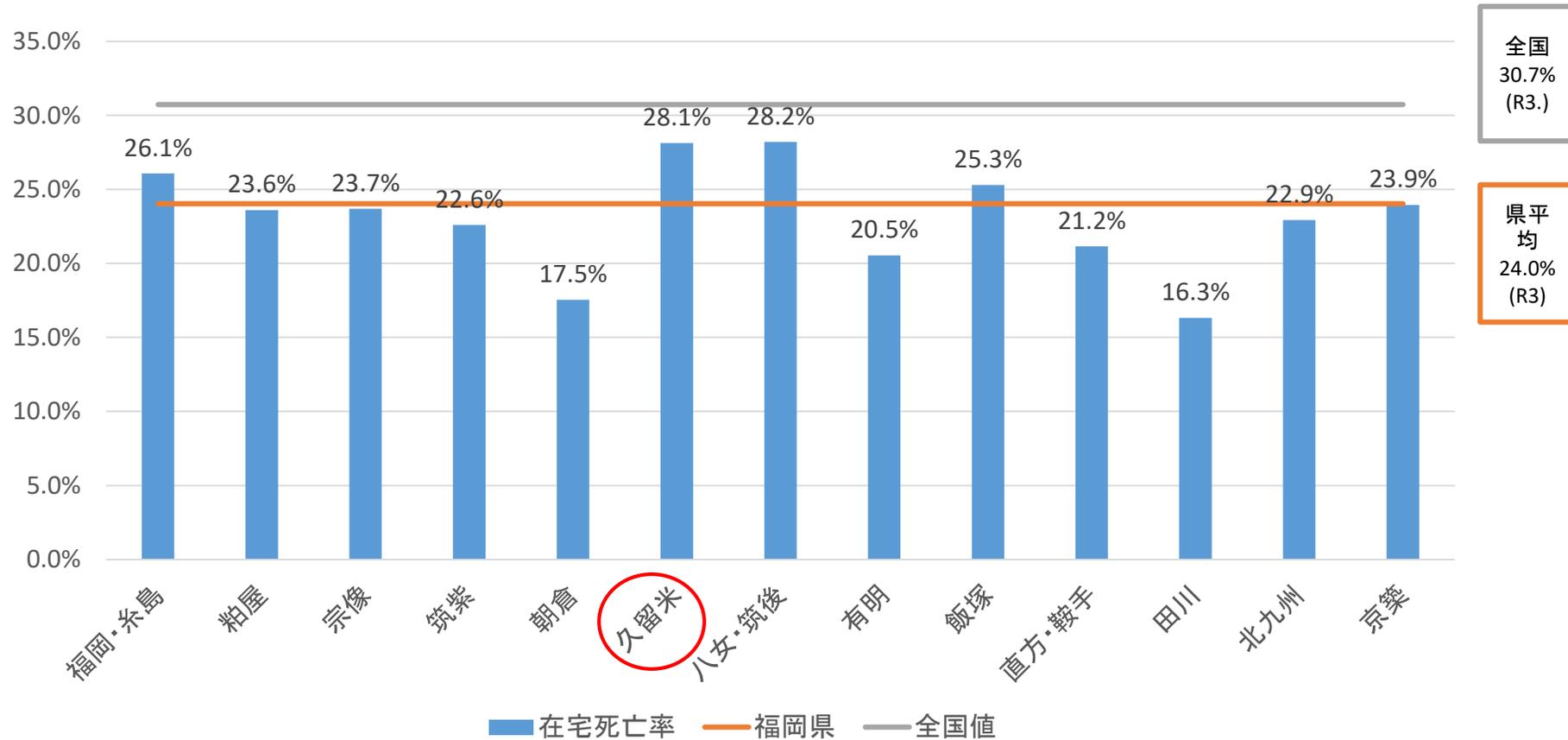
(3)施設死亡率



在宅死亡率(二次保健医療圏別)

参考1

- 全国平均 (R3 : 30.7%) を上回っている二次保健医療圏はない。
- 県平均 (R3 : 24.0%) を上回っている二次保健医療圏は、4 保健医療圏、下回っているのは、9 保健医療圏である。

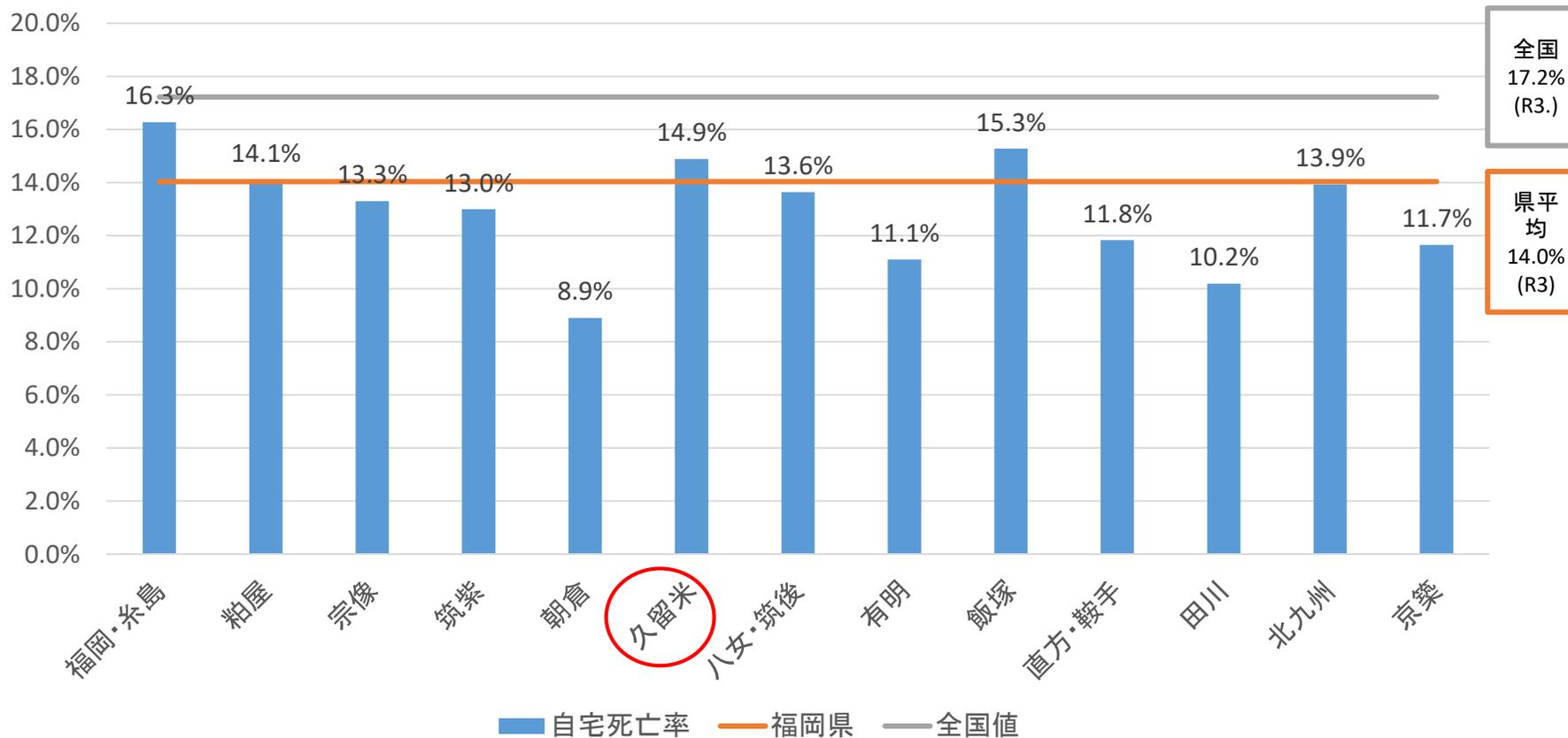


厚生労働省「人口動態調査」

自宅死亡率(二次保健医療圏別)

参考1

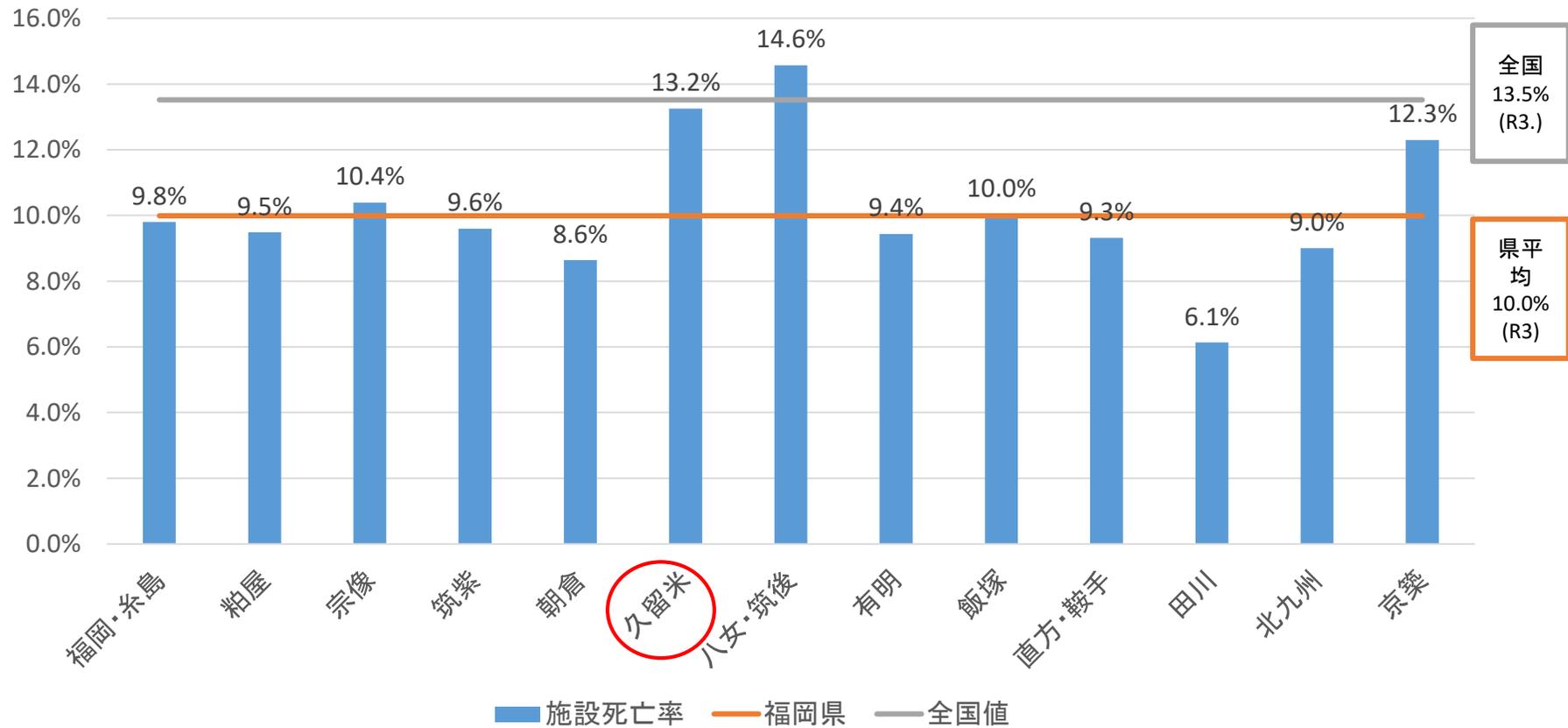
- 全国平均 (R3 : 17.2%) を上回っている二次保健医療圏はない。
- 県平均 (R3 : 14.0%) を上回っている二次保健医療圏は、4 保健医療圏、下回っているのは、9 保健医療圏である。



厚生労働省「人口動態調査」

施設死亡率(二次保健医療圏別)

- 全国平均 (R3 : 13.5%) を上回っている二次保健医療圏は八女・筑後保健医療圏のみである。
- 県平均 (R3 : 10.0%) を上回っている二次保健医療圏は、5保健医療圏、下回っているのは、8保健医療圏である。



在宅死亡者数、在宅看取り患者数 増加比較(福岡県全域)

参考1

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 在宅死亡者数 | 6,133 | 6,717 | 7,001 | 7,289 | 8,145 | 8,784 | 9,425 | 10,277 | 11,617 | 13,553 |

※人口動態調査より

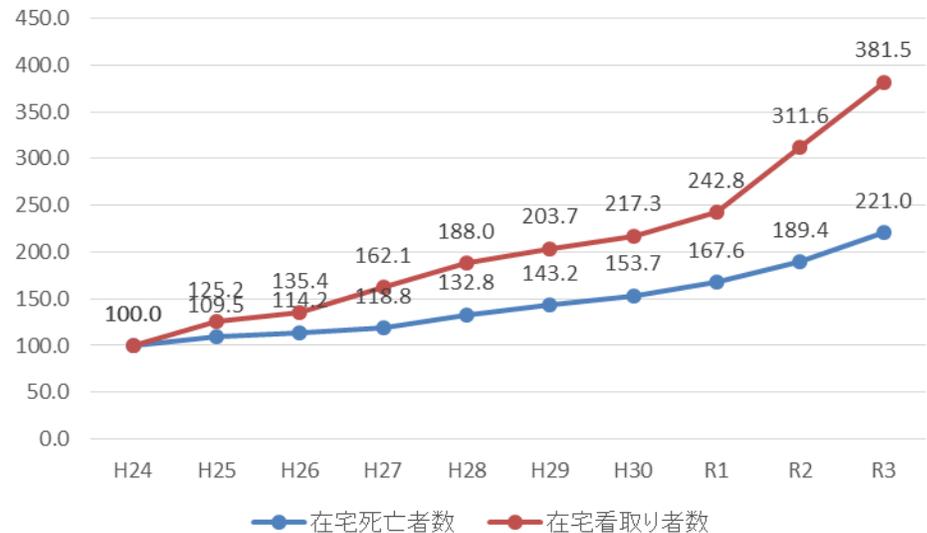
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在宅看取り患者数 | 1,922 | 2,407 | 2,602 | 3,116 | 3,614 | 3,917 | 4,177 | 4,667 | 5,989 | 7,335 |

※福岡県在支診等調査より

○平成24年度時点を100とした指標

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在宅死亡者数 | 100.0 | 109.5 | 114.2 | 118.8 | 132.8 | 143.2 | 153.7 | 167.6 | 189.4 | 221.0 |

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在宅看取り患者数 | 100.0 | 125.2 | 135.4 | 162.1 | 188.0 | 203.7 | 217.3 | 242.8 | 311.6 | 381.5 |



在宅死亡者数、在宅看取り患者数 増加比較(久留米保健医療圏)

参考1

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 在宅死亡者数 | 694 | 757 | 755 | 830 | 937 | 951 | 1,058 | 1,112 | 1,328 | 1,493 |

※人口動態調査より

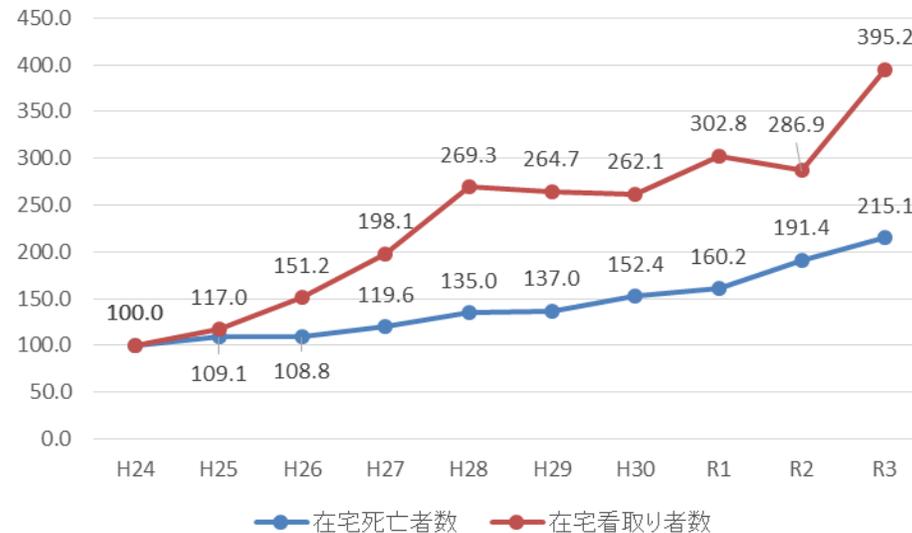
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 在宅看取り患者数 | 192 | 225 | 291 | 381 | 518 | 509 | 504 | 582 | 552 | 760 |

※福岡県在支診等調査より

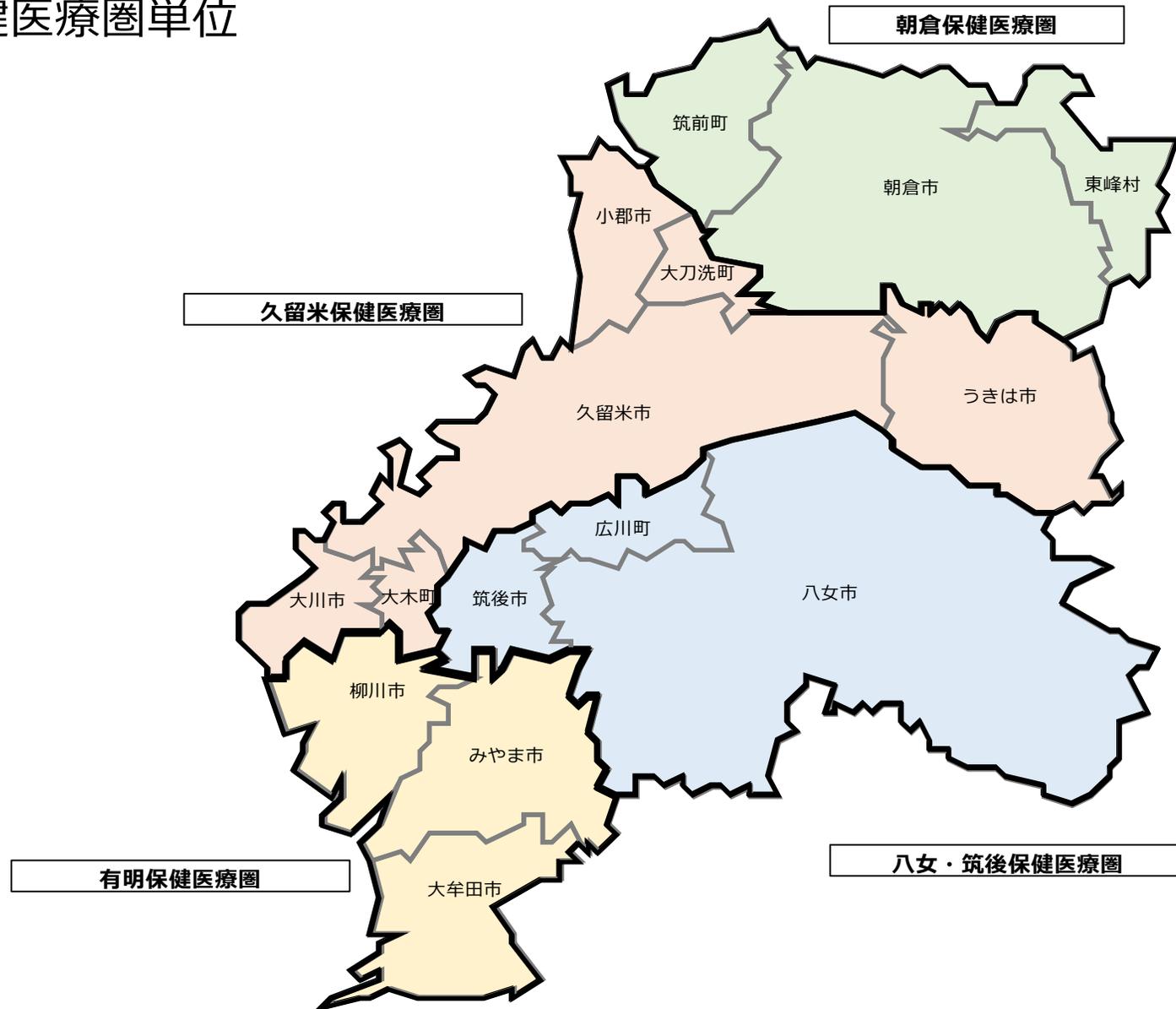
○平成24年度時点を100とした指標

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在宅死亡者数 | 100.0 | 109.1 | 108.8 | 119.6 | 135.0 | 137.0 | 152.4 | 160.2 | 191.4 | 215.1 |

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 在宅看取り患者数 | 100.0 | 117.0 | 151.2 | 198.1 | 269.3 | 264.7 | 262.1 | 302.8 | 286.9 | 395.2 |



市町村単位
二次保健医療圏単位



市町村単位
保健所単位

参考2



市町村単位
郡市区医師会単位

参考2

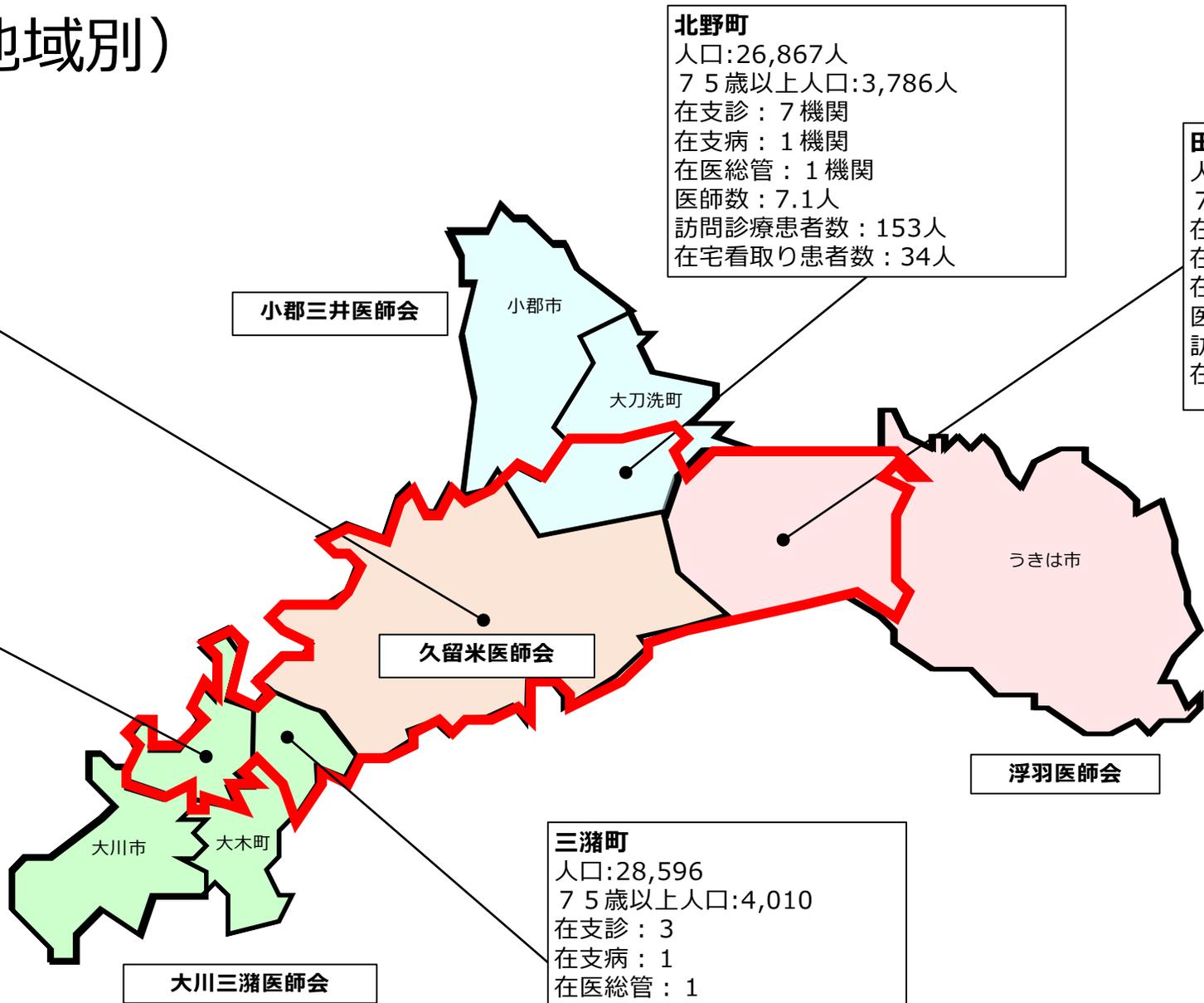


久留米市 (小地域別)

参考2

久留米市 (北野町、田主丸町、城島町、三潞町除く)
 人口:212,957人
 75歳以上人口:26,129人
 在支診: 42機関
 在支病: 7機関
 在医総管: 33機関
 医師数: 106人
 訪問診療患者数: 2,442人
 在宅看取り患者数: 526人

城島町
 人口: 16,533人
 75歳以上人口: 2,844人
 在支診: 3機関
 在支病: 1機関
 在医総管: 1機関
 医師数: 6人
 訪問診療患者数: 36人
 在宅看取り患者数: 2人



北野町
 人口:26,867人
 75歳以上人口:3,786人
 在支診: 7機関
 在支病: 1機関
 在医総管: 1機関
 医師数: 7.1人
 訪問診療患者数: 153人
 在宅看取り患者数: 34人

田主丸町
 人口:18,363人
 75歳以上人口:3,222人
 在支診: 7機関
 在支病: 0機関
 在医総管: 0機関
 医師数: 8人
 訪問診療患者数: 62人
 在宅看取り患者数: 7人

三潞町
 人口:28,596
 75歳以上人口:4,010
 在支診: 3
 在支病: 1
 在医総管: 1
 医師数: 14.1
 訪問診療患者数: 42
 在宅看取り患者数: 2

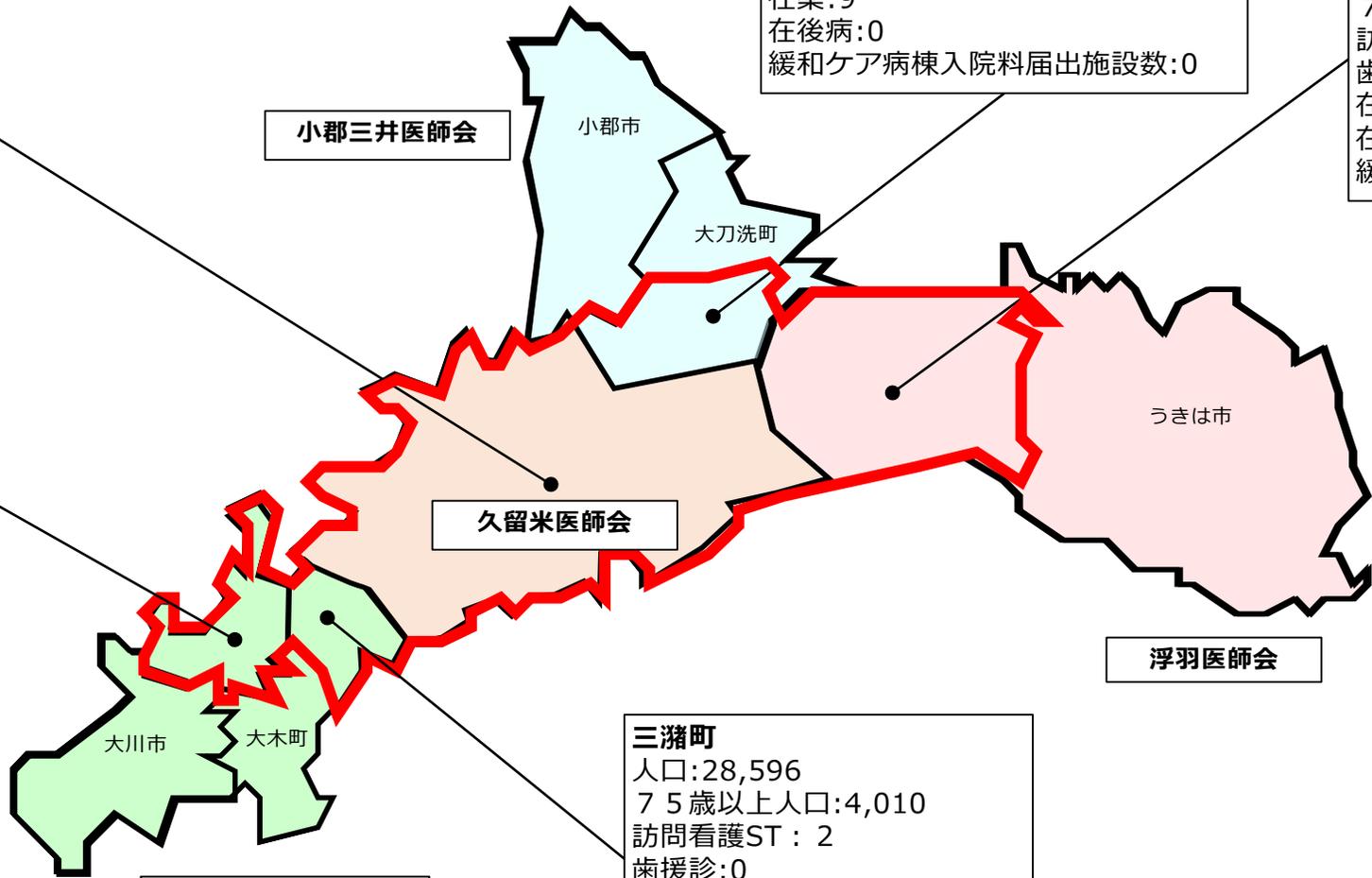
人口、75歳以上人口…令和2年度国勢調査より
 その他:R4在宅療養支援診療所等調査より(実数値)
 ※医師数…在宅医療関係の医師数(常勤換算値)

久留米市（小地域別）

参考2

久留米市（北野町、田主丸町、城島町、三潞町除く）
 人口:212,957人
 75歳以上人口:26,129人
 訪問看護ST:57
 歯援診:16
 在薬:144
 在後病:1
 緩和ケア病棟入院料届出施設数:2

城島町
 人口:16,533人
 75歳以上人口:2,844人
 訪問看護ST:0
 歯援診:0
 在薬:4
 在後病:0
 緩和ケア病棟入院料届出施設数:0



北野町
 人口:26,867人
 75歳以上人口:3,786人
 訪問看護ST:2
 歯援診:3
 在薬:9
 在後病:0
 緩和ケア病棟入院料届出施設数:0

田主丸町
 人口:18,363人
 75歳以上人口:3,222人
 訪問看護ST:5
 歯援診:1
 在薬:7
 在後病:0
 緩和ケア病棟入院料届出施設数:1

小郡三井医師会

久留米医師会

浮羽医師会

大川三潞医師会

三潞町
 人口:28,596
 75歳以上人口:4,010
 訪問看護ST:2
 歯援診:0
 在薬:6
 在後病:0
 緩和ケア病棟のある病院数:0

人口、75歳以上人口…令和2年度国勢調査より
 訪問看護ST…介護保険事業所届出数(訪問看護事業所数)より (R4.4.1時点)
 それ以外…九州厚生局HP(診療報酬施設基準)より (R4.5.1時点)

※在薬:在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設 ※歯援診:在宅療養支援歯科診療所

KDBより集計した在宅医療を受ける患者と在宅医療を提供する医療機関の関係(平成30年度)

| 平成30年度 医療機関 所在地 | 保険者所在地 | | | | | | | | | | | | | | 合計 | 県訪問診療調査 | | 県訪問診療調査 | |
|-----------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|-------|-------|----------|-------|-------|-------|-----|--------|-------------|---------------|------------|--------------|
| | 福岡 糸島 | 粕屋 | 宗像 | 筑紫 | 朝倉 | 久留米 | 八女 筑後 | 有明 | 飯塚 | 直方 鞍手 | 田川 | 北九州 | 京築 | 県外 | | H30年度 実数 | H30年度 割戻推計 | R1年度 実数 | R1年度 割戻推計 |
| 福岡・糸島 | 8,790 | 389 | 85 | 75 | 11 | 37 | 4 | 20 | 18 | 7 | 9 | 60 | 7 | 308 | 10,478 | 12,165 | 12,739 | 12,100 | 12,774 |
| 粕屋 | 143 | 639 | 45 | 16 | 4 | 2 | 0 | 1 | 5 | 1 | 1 | 6 | 1 | 12 | 875 | 996 | 1,032 | 1,023 | 1,064 |
| 宗像 | 32 | 66 | 675 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 7 | 0 | 41 | 1 | 27 | 854 | 878 | 936 | 1,032 | 1,062 |
| 筑紫 | 277 | 37 | 5 | 1,375 | 41 | 50 | 1 | 6 | 6 | 2 | 0 | 11 | 0 | 68 | 1,877 | 1,382 | 1,607 | 2,205 | 2,309 |
| 朝倉 | 4 | 0 | 0 | 8 | 360 | 55 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 14 | 444 | 504 | 504 | 405 | 405 |
| 久留米 | 4 | 4 | 1 | 27 | 30 | 2,093 | 117 | 58 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 99 | 2,437 | 2,593 | 2,873 | 2,870 | 3,220 |
| 八女・筑後 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 17 | 564 | 14 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 599 | 604 | 615 | 578 | 582 |
| 有明 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 6 | 9 | 991 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 45 | 1,054 | 1,173 | 1,217 | 1,197 | 1,197 |
| 飯塚 | 12 | 5 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1,125 | 93 | 7 | 17 | 0 | 8 | 1,332 | 1,615 | 1,620 | 1,556 | 1,556 |
| 直方・鞍手 | 2 | 5 | 22 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13 | 584 | 70 | 112 | 1 | 9 | 817 | 775 | 775 | 723 | 763 |
| 田川 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 | 5 | 359 | 13 | 13 | 1 | 405 | 577 | 584 | 634 | 641 |
| 北九州 | 8 | 3 | 11 | 3 | 2 | 2 | 0 | 0 | 5 | 38 | 28 | 6,426 | 118 | 68 | 6,710 | 6,988 | 7,815 | 7,442 | 8,354 |
| 京築 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 6 | 36 | 753 | 32 | 828 | 845 | 900 | 829 | 893 |
| 県外 | 184 | 22 | 27 | 230 | 29 | 300 | 8 | 101 | 11 | 8 | 10 | 116 | 24 | 0 | 1,070 | | | | |
| 合計 | 9,459 | 1,171 | 871 | 2,399 | 476 | 2,562 | 702 | 1,192 | 1,196 | 746 | 553 | 6,838 | 919 | 693 | 29,779 | 31,095 | 33,217 | 32,594 | 34,820 |
| 地域完結率 | 92.9% | 54.6% | 77.5% | 57.3% | 75.6% | 81.7% | 80.3% | 83.1% | 94.1% | 78.3% | 64.9% | 94.0% | 81.9% | | 85.0% | | | | |

在宅医療を受ける患者と在宅医療を提供する医療機関の関係(R2:KDB) 参考3

(保険者居住地—久留米保健医療圏抜粋)

【1ヶ月当りレセプト数(月平均)】

| 医療機関居住地 二次医療圏名→ | 福岡・糸島 | 粕屋 | 宗像 | 筑紫 | 朝倉 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 八女・筑後 | 有明 | 飯塚 | 直方・鞍手 | 田川 | 北九州 | 京築 | 県外 | |
|--------------------|-------|-----|-----|------|------|--------|------|-------|-------|------|------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|----|
| 医療機関居住地 市町村名→ | | | | | | 久留米市 | 大川市 | 小郡市 | うきは市 | 大刀洗町 | 大木町 | | | | | | | | | 県外 |
| 保険者居住地 ↓市町村名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 久留米市 | 21.9 | 1.3 | 0.9 | 9.0 | 12.7 | 1812.6 | 12.8 | 4.7 | 16.9 | 0.9 | 7.3 | 20.4 | 2.4 | 0.0 | 0.2 | 1.7 | 1.3 | 0.7 | 216.0 | |
| 大川市 | 2.1 | 0.0 | 0.0 | 2.8 | 0.0 | 2.6 | 96.4 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.2 | 4.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 23.2 | |
| 小郡市 | 15.8 | 0.0 | 0.3 | 39.3 | 10.8 | 15.2 | 0.0 | 161.3 | 0.0 | 31.2 | 0.0 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 101.6 | |
| うきは市 | 4.5 | 1.0 | 0.0 | 3.1 | 8.2 | 20.3 | 0.0 | 1.9 | 202.1 | 1.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 6.3 | |
| 大刀洗町 | 0.0 | 0.9 | 0.0 | 5.6 | 24.2 | 7.4 | 0.0 | 16.1 | 0.0 | 38.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | 0.0 | 0.6 | 0.0 | 11.0 | |
| 大木町 | 2.2 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 16.2 | 15.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 24.6 | 0.2 | 0.7 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.0 | |

在宅医療を受ける患者と在宅医療を提供する医療機関の関係(R2:KDB)

参考3

(医療機関居住地—久留米保健医療圏抜粋)

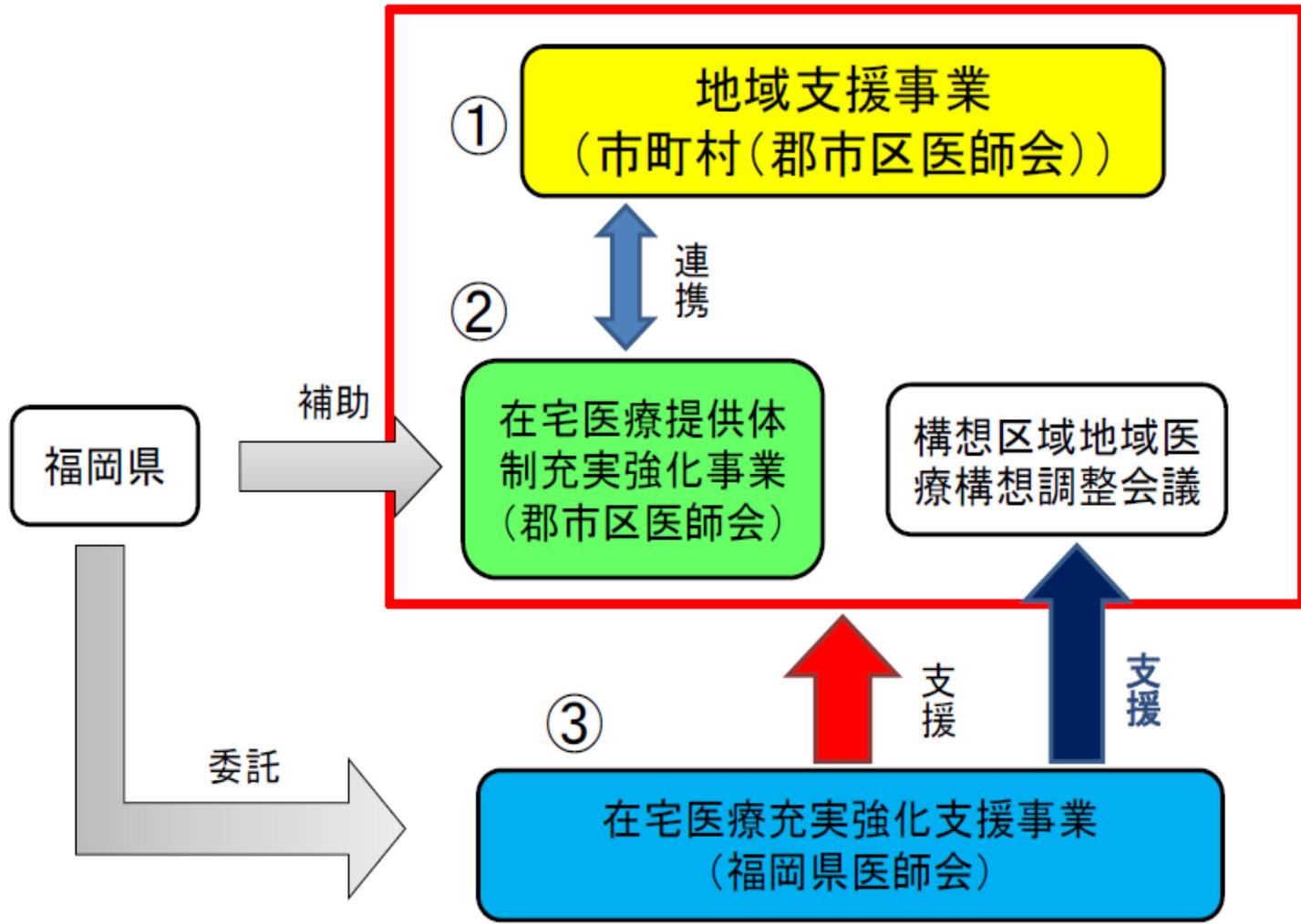
【1ヶ月当りレセプト数(月平均)】

| 保険者居住地 二次医療圏名→ | 福岡・糸島 | 粕屋 | 宗像 | 筑紫 | 朝倉 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 久留米 | 八女・筑後 | 有明 | 飯塚 | 直方・鞍手 | 田川 | 北九州 | 京築 | 県外 | |
|-------------------|-------|-----|-----|------|------|--------|------|-------|-------|------|------|-------|------|-----|-------|----|-----|----|------|--|
| 保険者居住地 市町村名→ | | | | | | 久留米市 | 大川市 | 小郡市 | うきは市 | 大刀洗町 | 大木町 | | | | | | | | 県外 | |
| 医療機関居住地 ↓市町村名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 久留米市 | 6 | 1.8 | 0 | 7.6 | 5.6 | 1812.6 | 2.6 | 15.2 | 20.3 | 7.4 | 16.2 | 130.5 | 20.8 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 92 | |
| 大川市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12.8 | 96.4 | 0 | 0 | 0 | 15.1 | 3.3 | 21.9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5.7 | |
| 小郡市 | 0.7 | 0.1 | 0 | 22.1 | 18.9 | 4.7 | 0 | 161.3 | 1.9 | 16.1 | 0 | 0 | 0 | 0.2 | 0 | 0 | 0.6 | 0 | 29.5 | |
| うきは市 | 0 | 0 | 0.5 | 0.8 | 6.7 | 16.9 | 0 | 0 | 202.1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7.2 | |
| 大刀洗町 | 0.4 | 0 | 0 | 2.5 | 2.5 | 0.9 | 0 | 31.2 | 1.8 | 38.8 | 0 | 0 | 0.7 | 1 | 0 | 0 | 0.2 | 0 | 0.5 | |
| 大木町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7.3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 24.6 | 0.3 | 7.3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

課題と対策(令和4年度事業概要)

| 必要な体制 | 課題 (第7次福岡県保健医療計画) | 対策(令和4年度事業) |
|-------------------------------------|--|---|
| <p>① 日常の 療養支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築の更なる推進 ・切れ目ない在宅医療提供サービスを提供するための体制整備 ・効率的・効果的な多職種連携の推進 ・がん患者等に対する在宅における緩和ケア療養体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 福岡県在宅医療推進協議会運営事業 診療情報ネットワーク活用拡大事業 在宅医療提供体制充実強化事業 在宅医療・介護連携従事者支援事業 小児等在宅医療推進事業 地域在宅医療支援センター事業 地域在宅医療支援センター機能強化事業 病院関係職員在宅医療推進研修事業 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業 |
| <p>② 退院支援 と急変時の 対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・入院早期から退院後の生活を見据えた退院支援の充実 ・患者の病状急変時に入院受け入れをする医療機関を各地で確保する | <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション連携強化・看取り促進事業 訪問看護ステーション支援事業 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業 |
| <p>③ 患者が望 む場所での 看取り</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携の推進、看取りを支える診療所や訪問看護ステーションを増やす ・患者本人が人生の最終段階においてどのような医療やケアを受けたいか本人の意思や希望を反映した療養体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業 訪問歯科診療推進整備事業 在宅歯科同行訪問研修事業 デイホスピス定着促進事業 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会推進事業 在宅薬物療養支援事業 在宅ボランティア養成事業 |

福岡県在宅医療充実強化に係る事業への支援



- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握
- (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発
- (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

地域包括ケアシステムの実現に向けた第8期介護保険事業計画期間からの在宅医療・介護連携推進事業の在り方



- (1)在宅医療の充実強化のためのルール策定(病診連携・診診連携等)
 - ①在宅患者の休日夜間や容態急変時の対応ルール策定検討
 - ②在宅医が訪問診療や往診できない場合のバックアップルール策定検討
 - ③入退院に関する地域ルールの策定検討(連携パスの策定等)
- (2)医療従事者に対する研修
 - ①在宅医療従事者の人材確保・育成のための個別専門性の高い研修・同行訪問研修
 - ②退院時の連携促進のための訪問看護STと医療機関退院支援部門との相互研修
 - ③在宅医を導入するための研修
- (3)在宅医療・介護連携に関する広域的・補完的的事业
 - ①郡市区単位で作成している入退院時のルール等が、区域をまたがる場合にも適用できる広域的な連携(R3~)
 - ・広域連携に関する課題と解決方法、24時間365日対応体制構築のための課題と解決方法を検討する協議会の設置・開催
 - ・広域にまたがる個別事例の多職種での検討及び、事例を通じた地域課題の抽出と支援方法等の事例検討会の開催
 - ②市町村等の単独実施が難しい事業や、広域的な実施が効果的・効率的な事業(例)地域連携パスの普及促進、とびうめネットを活用した多職種連携の推進検討 等

※市町村との役割分担を明確にした上で実施(県が認めたもの)
- (4)その他(①~③以外で在宅医療提供対策の充実強化に資すると認められる事業)
 - ※管内市町村が地域支援事業で実施するものを除く
 - (例)地域でのとびうめネットの活用検討、県主催の関係事業への参加、共同利用用ポータブル在宅医療機器の購入・賃貸借・保守管理、やむを得ない事業による在宅医療に係る相談窓口の設置・研修会の開催・住民啓発 等